

平成9年度

**小・中学校のつながりを生かし、  
「考える力」を育てる社会科学習の研究**

— 発表・話し合い活動を重視した問題解決的学習を通して —

川崎市総合教育センター 社会科学研究会議

# 小・中学校のつながりを生かし、「考える力」を育てる社会科学習の研究

— 発表・話し合い活動を重視した問題解決的学習を通して —

社会科学研究会議

市川 洋<sup>1</sup> 本間 俊<sup>2</sup> 高橋 規夫<sup>3</sup> 町田 憲二<sup>4</sup> 前島 和樹<sup>5</sup>

## 要 約

### I 主題設定の理由

社会科は、社会認識を通して、『公民的資質』の基礎を養うことを目指す教科である。これからの社会は、国際化、情報化、高齢化、科学技術の発展が著しく、変化の激しい先行き不透明な時代であると考えられている。

このような時代における「生きる力」としての『公民的資質』を、私たちは「民主主義の主権者として、予想される社会の変化や課題に対応し、共生の視点から、多面的・総合的に思考し、公正に判断して、行動できる態度や能力」ととらえた。そして、『公民的資質』の基礎を養うためには、社会的事象に関する知識を単に伝達するのではなく、「社会的事象から、自分の生き方を考え、学ぶ力」を育てていく必要がある。すなわち、覚える社会科ではなく、考える社会科の授業を実践していくことが大切である。また、学校週5日制の完全実施を控え、「考える力」を育てるといふねらいに沿って、小・中学校の関連を図っていく必要がある。このようなことから、小・中学校のつながりを生かし、「考える力」を育てることを目指して、本研究主題を設定した。

### II 研究の内容

1年目は、研究会議として「考える力」を定義付け、小・中学校の社会科で身に付けたい社会的なものの見方や考え方を明らかにした。そして、発表・話し合い活動を重視した問題解決的学習の在り方を、小・中学校の実践授業から探っていった。2年目は、この学習の有効性を小・中学校で検証した。

「考える力」を育てるためには、「感じる」「思考・判断する」「行動する」場を、系統的に組み入れた問題解決的学習で単元を構想していくことが大切である。そして、自分なりの社会的なものの見方や考え方を、お互いに発表し、話し合っ、考えをねりあげていくことに、重点を置いて授業を進めていく必要がある。このようにして、身に付けた態度や能力は、その後の学習や実生活で、問題解決能力として生きて働くものとなる。

### III 研究の成果と今後の課題

検証授業から、「考える力」を育てる上で、発表・話し合い活動を重視した問題解決的学習や体験的な学習活動の有効性が認められた。今後は、他教科や分野間の関連を進めて、小・中・高において一層の学習内容の精選を図り、問題解決的学習の実践を積み重ね、年間の学習指導計画をつくっていく必要がある。

キーワード：社会科、小・中学校の関連、社会的思考力・判断力、考える力、問題解決的学習

## 目 次

I 主題設定の理由	34	2. 「考える力」とはどのような能力か	36
1. 研究の意義	35	3. 小・中学校の社会科で身に付けたい社会的なものの見方や考え方	36
2. 研究の仮説	35	4. 「考える力」を育てる手だて	40
3. 研究の方法	35	5. 「考える力」の育ちの見取り方	41
4. 研究の構想	35	6. 小・中学校での検証授業	42
II 研究の内容		III 研究の成果と今後の課題	48
1. 小・中学校のつながりを生かすためにはどうしたらよいか	36	おわりに	
		参考文献・指導助言者	

<sup>1</sup>川崎市立菅生中学校教諭（主任研修員）

<sup>2</sup>川崎市立柿生小学校教諭（研修員）

<sup>3</sup>川崎市立西有馬小学校教諭（研修員）

<sup>4</sup>川崎市立稲田中学校教諭（研修員）

<sup>5</sup>川崎市総合教育センター研修指導主事

## I 主題設定の理由

### 1. 研究の意義

#### (1) これからの社会科のねらい

社会科は、社会認識を通して、『公民的資質』の基礎を養うことを目指す教科である。

これからの社会は、国際化、情報化、高齢化、科学技術の発展などが著しく、急テンポで変化する先行き不透明な時代であると考えられている。

このような時代における「生きる力」としての『公民的資質』は、人と人、人と自然、人と文化が、『共に生きる』という共生の視点でとらえることが大切である。

私たちは、『公民的資質』を「民主主義の主権者として、予想される社会の変化や課題に対応し、共生の視点から、多面的・総合的に思考し、公正に判断して、行動できる態度や能力」ととらえた。

そして、『公民的資質』の基礎を養うためには、社会的事象に関する知識を単に伝達するのではなく、「社会的事象から、自分はどうかあるべきかという、生き方を考え、学ぶ力」を育てていく必要がある。

そこで、これからの社会科のねらいは、「共に生きる社会の実現に向けて、社会的事象から、自分の生き方を考え、学び続ける子供」を育てることであると考え、これを本研究会議の目指す子供像とした。

#### (2) 主題設定までの経緯と研究のねらい

##### ① 日ごろの子供の様子から

—自分で考えて、行動できる子供の育成—

子供たちは、自分の住む地域が抱える課題、世界平和、高齢者問題、地球環境保全、国際貢献などへの関心は比較的あるものの、ボランティア活動の経験はほとんどないなど、自分の問題として考えない傾向がある。また、子供たちの日常生活に目を転ずれば、人間同士のつながりが希薄になり、「いじめ」「思いやりのなさ」などの問題が多い。子供たちは、これらの課題や問題を、自分の問題として考えて、解決しながら生きていかなければならない。すなわち、毎日の生活が共生という視点による問題解決の連続であると言っても過言ではない。

このような場面で、必要とされるのが、共に生きる力としての問題解決能力である。ところが、現実の子供たちの様子を見てみると、日々起こる問題に直面したとき、自分で考え、行動することのできない子供が多くなり、すぐに大人に指示を求めたり、指示されたとおりにしか行動できなかつたりするのが現状である。このような状況を改善し、自分で考えて行動できる子供を育てていく必要がある。

##### ② 小・中学校の社会科の授業から

—考えをねりあげていくような授業の実践—

小学校の社会科の授業では、体験学習などが多く取り入れられた問題解決的学習が行われており、実際に子供たちがよく動きながら学習している。

一方、中学校の社会科の授業では、問題解決的学習が行われるようになってきてはいるものの、調査活動が文献資料にたよることが多く、体験などの幅広い学習活動が行われているとは言えない。

また、小・中学校共通の問題として、課題について調べた後、調べたことを一方的に発表し、その発表を他の人が聞いているだけという授業がまだまだ多く見られることである。「共に生きる社会の実現に向けて、社会的事象から、自分の生き方を考え、学び続ける子供」を育てるといふ社会科のねらいを達成していくためには、調べた内容をただ伝えるのではなく、課題について調べた中で、自分なりの考えをもち、その考えを発表し、他の人の意見を聞き、話し合っ、「考えをねりあげていく」ような授業を進めていくことが必要である。

##### ③ 研究の継続性から

—小・中学校の関連の一層の推進—

学習指導要領に、小・中学校社会科の究極的な目標は、『国際社会における民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。』と示され、この点においては、小・中学校とも同じである。

ところが、小・中学校の学習内容や授業の進め方において、あまり関連を図ることができず、急に変わること、とまどっている子供が多いことも確かである。これまで、小・中学校それぞれで、よりよい授業の在り方を求めて実践が進められてきているものの、小・中学校で一貫した研究や取り組みが十分であるとは言えない。

平成8年11月に川崎市内の公立小・中学校の児童・生徒約1200人、教員約350人にアンケート調査を実施した。

その中の教員に対する、「小・中学校の学習内容や学習活動の関連を意識して授業を行っていますか」との質問に、いつも意識していると答えた教員は4%、時々意識しているは45%、あまり意識していないは33%、意識していないは17%であった。子供にとっては、小学校から中学校へと連続して学習をしていくわけであるから、教員が小・中学校の関連をもっと意識して社会科の授業を行っていく必要がある。

また、教育内容の厳選という教育的要請に対して、小・中学校の関連の中で、多くの取り組みができると考えられる。

平成6・7年度の社会科研究会議では、『問題解決的な学習を通して「考える力」を育てる』—小・中学校の歴史学習のつながりを通して—を研究主題に能力育成の研究に取り組んできた。この研究では、小・中学校の学習内容で関連の深い歴史的分野の単元を取り上げて、小

学校から中学校へ同じ子供を追って、「考える力」の変容を見取ってきた。この研究から、問題解決的な学習を通して、「考える力」が育っていくことが見えてきた。

この研究を、さらに発展させるためにも、従来の歴史的分野で見てきた小・中学校のつながりを、地理的分野や公民的分野も含めて全体に拡大していく必要がある。

これらの理由から、本研究会議では、次のような研究主題を設定した。

小・中学校のつながりを生かし、  
「考える力」を育てる社会科学習の研究  
—発表・話し合い活動を重視した  
問題解決的学習を通して—

## 2. 研究の仮説

これまで「考える力」を、二つの意味で使ってきた。第1は、広い意味での「考える力」のことで、毎日の生活において様々な問題や課題に直面したとき、問題や課題を解決していく能力のことである。広い意味での「考える力」は、学校教育の全教科・領域で育成を目指していくものであり、学校教育以外にも日常あらゆる場面で培っていく必要がある。

そして、第2は、社会科としての「考える力」のことで、社会的思考力・判断力のことである。本研究会議で

は、社会科としての「考える力」を育て、やがて広い意味での「考える力」につなげていきたいと考えた。

そこで、以降、「考える力」とは、「社会科としての考える力」(社会的思考力・判断力)を指すこととする。

このような基本的な姿勢や研究の意義から、次のような仮説を立てた。

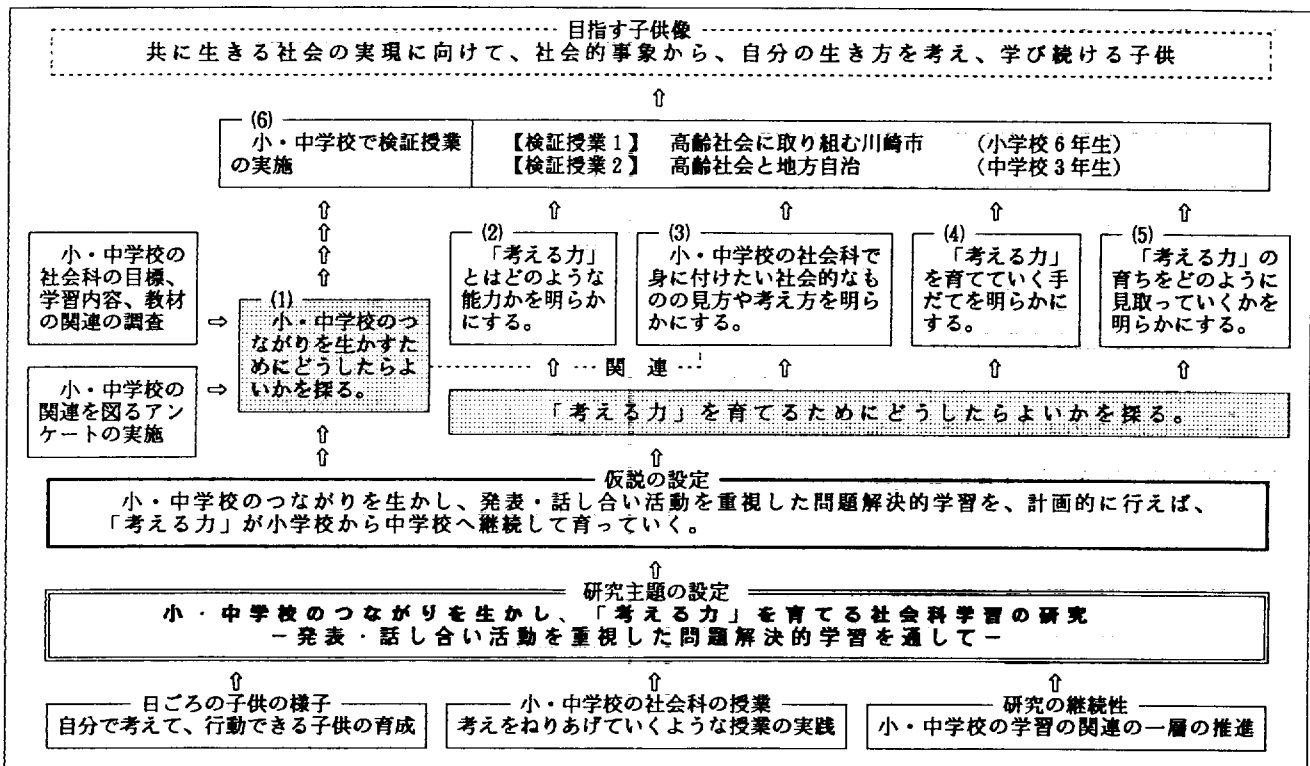
小・中学校のつながりを生かし、発表・話し合い活動を重視した問題解決的学習を、計画的に行えば、「考える力」が小学校から中学校へ継続して育っていく。

## 3. 研究の方法

上記の仮説を検証していくために、次のような手順で研究を進めていくことにした。

- (1) 小・中学校のつながりを生かすためにどうしたらよいかを明らかにする。
- (2) 「考える力」とはどのような能力かを明らかにする。
- (3) 小・中学校の社会科で身に付けたい社会的なものの見方や考え方を明らかにする。
- (4) 「考える力」を育てていく手だてを明らかにする。
- (5) 「考える力」の育ちをどのように見取っていくかを明らかにする。
- (6) 小・中学校で検証授業を実施し、「考える力」がどのように育っていったかを明らかにする。

## 4. 研究の構想 【下図の(1)～(6)は、上記3. 研究の方法の番号と対応】



## II 研究内容

### 1. 小・中学校のつながりを生かすためにどうしたらよいかを明らかにする。

小・中学校のつながりと言っても、目標、学習内容、教材、学習活動、指導法など、あらゆる方向に広がっている。そこで、「考える力」を育てるという視点に立って、小・中学校のつながりを生かしていくためには、まず、学習内容の重複や関連を調べる必要がある。

そして、学習内容で重複するから、小・中学校のどちらかで取り扱えばよいということではなく、重複するからこそ、小学校の学習で身に付けた「考える力」を基礎として、中学校でさらに多面的・総合的で、公正な「考える力」を身に付けさせていくことが、小・中学校のつながりを生かしていくことになると考えた。

そこで、学習内容で重複する単元において、小学校で身に付けたい社会的なものの見方や考え方や、中学校で身に付けたい社会的なものの見方や考え方をまとめ、その違いや中学校での広がりをはっきりさせた。

(具体的には、研究の内容の3. で記述)

### 2. 「考える力」とはどのような能力かを明らかにする。

「考える力」である社会的思考力・判断力について、学習指導要領の小学校指導書社会科編は、「社会的思考力・判断力とは、社会的現象についての知識を単に積み重ねていくものではなく、社会的現象の意味について考え、判断する能力のことをいう。すなわち、社会的現象を他と比較したり、因果関係を明らかにしたり、また、それと自分とのかかわりなどについて考えたり、判断したりする能力である。」と示している。

本研究会議では、「考える力」を、単に社会的現象の意味について、様々な資料を適切に活用して、豊かな感受性に基づき、共生の視点から、思考・判断し、実践行動力につながる社会的なものの見方や考え方を見いだす能力ととらえるのではなく、実践行動力につながる社会的なものの見方や考え方を見いだす能力ととらえた。さらに、授業実践から、よいものや美しいものを認め、人の痛みがわかるといった豊かな感受性に基づき、共生の視点から、思考・判断した、温かみのある社会的なものの見方や考え方は、実践行動力につながる事がわかってきた。

そこで、「考える力」を次のように定義した。

#### 【本研究会議で定義した「考える力」】

社会的現象の意味について、様々な資料を適切に活用して、豊かな感受性に基づき、共生の視点から、思考・判断し、実践行動力につながるような社会的なものの見方や考え方を見いだしていく能力

### 3. 小・中学校の社会科で身に付けたい社会的なものの見方や考え方を明らかにする。

考えた後は、その子供なりのものの見方や考え方が育つものである。何でもよいから考えればよいというものではなく、どのようなものの見方や考え方を身につけたかが重要である。つまり、考えた後の社会的なものの見方や考え方が、社会にとって価値があるかどうかである。何に価値があるかという価値観の形成途上にある子供は、ものの見方や考え方が浅かったり、一面的であったりする。

また、多様な価値観が認められるようになってきた現代では、価値観を形成していくための、よりどころとなるようなものの見方や考え方が不鮮明で、価値観の形成が難しくなっている。しかし、人権尊重や世界平和の実現といった普遍的な価値観はあるはずである。

そこで、【小・中学校の社会科で身に付けたい社会的なものの見方や考え方】を、〔表1〕のように、また、【小・中学校の学習内容が重複する単元において、小・中学校それぞれで身に付けたい社会的なものの見方や考え方】を、〔表2・3・4〕のように、具体的に示し、小・中学校の関連を図っていくことにした。

〔表1〕【小・中学校の社会科で身に付けたい社会的なものの見方や考え方】

共	人権尊重と民主主義	基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果で、人間的な生活に欠くことのできない権利である。しかし、現実には男女差別、同和問題、障害者への差別、外国人への差別など数多くの差別が残っている。これらの差別をなくし、すべての人々が真に豊かな生活を送るためには、人間相互の温かい心のふれあいを大切にしていこうと共に、私たち自身がこのような社会を建設していく民主政治の実現に努力していかなければならない。
	自国文化・異文化理解	我が国や世界の各民族の文化は、先人たちの、その地域の特性を生かした、たゆまぬ努力と英知からつくりあげられたものであり、私たちはお互いにこれを学び、尊重していくことが大切である。
	国際理解	国際化の進む中で、世界のどの国も、他国との協力的な存在には存在していくことはできない。我が国も今まで国際交流によって、政治・経済・文化に多くの影響を受けて発展してきた。このような中、豊かになった日本は、自国の利害だけにとらわれず、国際社会における人類の福祉の向上に貢献していくことが大切である。
生	生活の向上と環境保護	我が国の生活は、地域の特性を生かし、生活を向上させようとする人々の努力によって発展し、現代のような情報化、科学技術の進んだ大量消費時代に至った。このような時代において、今後さらに地域社会や国民生活を向上させていくためには、私たちは、製品生産の背後にある人間の知恵と努力に学び、今日的課題である食料・エネルギー問題や高齢者問題の改善、地球環境保護、消費者の自立などを推進していくことが不可欠である。
	世界平和	戦争は人間らしい心と人権を奪い、多くの人々に悲惨な体験を与える。私たちは、過去の戦争に学び、世界中から戦争や紛争をなくし、世界平和を実現させるために、努力していかなければならない。

【小・中学校の学習内容の重複する単元において、小・中学校それぞれ身に付けたい社会的なものの見方や考え方】

【表2】 <地理学習関連> (2) 日本とその諸地域 ウ 日本の諸地域

小 学 校 単 元	小 学 校 で 身 に 付 け たい 社会的なものの見方や考え方	中 学 校 で 身 に 付 け たい 社会的なものの見方や考え方	中 学 校 単 元
【第4学年】 〔4〕国土とさまざまな土地のくらし 1. 低い土地と高い土地 2. あたたかい土地と寒い土地	南北に長く連なった島国である我が国の地形、気候は、地域によって特色があり大きく異なる。そこで、人々は自然条件に適応しながら生活すると共に、それに合った生産活動を工夫している。 ◎例：低い土地 一 柳川市のくらし 低地の柳川市に暮らす人々は、洪水を防ぎ、生活・農業用水を確保するために、クレークをつくるなどの工夫をして、生活向上に努めてきた。	各地域の地形や気候などの自然的条件は人々の生活、産業などと深い関係があり、その関係は、人間の自然に対する働きかけによって多様であり、また変化している。 ◎例：低い土地と人々のくらし 一 濃尾平野 流量の多い河川が集中する濃尾平野の人々は、洪水による水害を防ぐために、江戸時代から輪中をつくるなどの工夫をして生活を向上させてきた。	(7) 自然と人々 ○ 低地・山地と人々のくらし ○ 雪の多い地域 ○ 温暖な地域と冷涼な地域 ○ 水の乏しい地域 ○ 離島
【第5学年】 〔1〕食料生産をささえる人々 1 農業のさかんな地域をたずねて (1) 稲作にはげむ人々	農産物の生産は、自然環境と深いかかわりをもって営まれており、食料確保の上で大切な役割を果たしている。 ◎稲作にはげむ人々 例：一 白根市 白根市で米づくりをする人々は、生産を高めるために、土地改良、品種改良、機械化、有機栽培などの工夫や努力を行ってきた。近年、生産調整や米の自由化、跡継ぎ不足などの問題を抱えながらも日々おいしい米づくりに励んでいる。	資源の開発や産業の動向は、地域の人々の生活や地域の特色と深くかかわっている。 ◎稲作のさかんな地域 例：一 庄内平野 東北地方は日本の穀倉といわれ、全国の米の約3割を生産している。中でも、庄内平野の人々は、冷害に強い品種の改良、水田の区画整理、水の管理、大型農業機械の導入などに熱心に取り組む、単位面積当たりの収穫量の多い、先進的な稲作地帯をつくった。しかし、近年米離れ、銘柄米志向、自主流通米の増加、輸入自由化、後継者不足などの問題を抱え、稲作も変化している。	(イ) 産業と地域 ○ 稲作のさかんな地域 ○ 筑紫平野 ○ 越後平野 ○ 庄内平野 ○ 石狩平野
(2) 畑作にはげむ人々	◎畑作にはげむ人々 例：一 深谷市の野菜づくり 深谷市では、大消費地に近いという地の利を生かして野菜の生産を行っている。そして、生産の効率をはかるために、数種類の野菜を生産し、土づくりや施設の改善などの工夫や努力を行い、良質な野菜の生産に励んでいる。	◎野菜栽培のさかんな地域 例：一 高知平野 第2次世界大戦後、都市化が進み、野菜の需要が増えると、高知平野の人々は温暖な気候を利用して、野菜の促成栽培を行うようになり、米余りから栽培地帯も海岸沿いから内陸部にも拡大している。しかし、近年、都市近郊の他の産地との競争が激しくなったことや、大消費地から遠いため、輸送費や鮮度を保持する費用が多くなることなどの不利な条件を克服するために、栽培品種や栽培方法、輸送手段などを一層工夫している。	○ 野菜栽培のさかんな地域 ○ 高知平野 ○ 東海の台地 ○ 野辺山原 ○ 嬬恋村 ○ 十勝平野
(3) 自然を生かした農業	果実栽培、酪農、畜産も、自然条件と深く結び付き、人々は生産上の工夫や努力をしている。 例：一 甲府盆地 水はけがよく、昼夜の温度差が大きい甲府盆地はぶどうやももの栽培に適している。消費者の好みに合わせた新しい品種の開発などの工夫をし、輸入品に対抗できる果実の生産に励んでいる。	◎果樹栽培のさかんな地域 例：一 甲府盆地 かつて甲府盆地の扇状地の人々は、桑の栽培を多く行ってきたが、第2次世界大戦後、養蚕業の衰退と共に、夏に気温が高くなるのはけのよいことを利用して、ぶどうや桃の栽培をするようになった。近年、首都圏から近いことを生かし、観光農園を営み、高級品種の栽培などを手掛けるなど、他の産地との競争に負けないように利益を増やす工夫をしている。	○ 果樹栽培のさかんな地域 ○ 沖繩 ○ 愛媛の丘陵地 ○ 甲府盆地 ○ 山形盆地 ○ 津軽平野
2. 水産業のさかんな地域をたずねて	周りを海に囲まれ、恵まれた自然環境を生かして行われてきた水産業は、食生活をささえる上で大切な役割を果たしている。 水産業に従事する人々は、生産を高めるために漁業技術を改善し、漁場の保全のために、とる漁業から育てる漁業へ転換していく努力をすると共に、消費者の需要に応える工夫をしている。	◎水産業のさかんな地域 例：一 釧路 北海道周辺の海は豊かな漁業資源があり、多くの人々が漁業関連の仕事に従事している。特に、釧路港は北洋漁業最大の基地で、全国有数の水揚げ量をほこり、水産加工もさかんに行われている。1970年代後半に漁業水域が設定されてからは、北洋漁業を取りまく情勢が年々厳しさを増し、とる漁業から育てる漁業へ大きく転換する努力をしている。	○ 水産業のさかんな地域 ○ 三陸海岸 ○ 釧路
〔2〕工業生産をささえる人々 1. 工業のさかんな地域をたずねて 2. 日本の工業の様子 3. 公害をふせぐ努力 4. 伝統に生きる工業	我が国の工業は、原料を輸入し製品を輸出するという特色をもち、工業生産は国民生活の向上になくはならないものである。工業に従事する人々は、新しい技術の開発や資源の有効な利用及び確保などに努め、品質の向上を目指して工夫や努力を続けていく。一方、生活環境をより快適なものにしていくために、企業、地方公共団体、住民が公害の防止に努力することが大切である。 また、伝統的な技術や原料・自然条件などを生かしてつくられてきた製品は、優れた技術の継承がなくてはじめてできるものである。	◎工業のさかんな地域 例：一 瀬戸内工業地域 古くから海上交通が発達していた瀬戸内には、海外からの大量の原料を利用する、鉄鋼・造船・石油化学などを中心とした重化学工業が発達し、沿岸都市の人口が増加した。それに伴って、瀬戸内海の水質汚濁などの公害も発生し、人々は大きな被害を受け、その改善に努力してきた。近年、NIESとの競争が激しくなってきたのに伴って、新素材の開発やバイオテクノロジーなどの業種への転換を進め、工業の高度化・活性化に努力している。	○ 工業のさかんな地域 ○ 北九州工業地帯 ○ 瀬戸内工業地帯 ○ 阪神工業地帯 ○ 京浜工業地帯 ○ 東海工業地帯 ○ 諏訪盆地の工業 ○ 京浜工業地帯 ○ 北関東の工業 ○ 東北地方の工業化
〔3〕くらしをささえる通信・運輸 2. 運輸や貿易にたずさわる人々	陸上・海上・航空などの運輸業は、国内各地のみならず、外国とも輸出入を通して結び付き、国民の日常生活と深くかかわり、生活そのものを大きく変えてきている。さらに、運輸にかかわる産業は、国民生活を向上させ、産業を発展させる上で大切な働きをしている。 我が国の貿易は、原料を輸入し製品を輸出するという加工貿易であることに特色があり、国民生活や産業と密接なかわりをもっている。	交通・通信が発達し、物資や人の地域間の交流が活発化し、さらに国際化の著しい現代の日本において、他地域との交流なくして成り立っている地域はなく、今後、さらに他地域との結び付きは、産業や文化をはじめ様々な面で深まり、変化していく。 ◎例：日本の首都東京 一 東京 東京は関東地方をはじめ、日本各地域や世界と密接に結び付いている。今後も、一層の国際化、東京への一極集中や都市化、工業地域の拡大など、他地域とのかわりによって、人々の生活は大きく変化していく。	(エ) 地域の結び付きと変化 ○ 果樹栽培地域と大都市・外国との結び付きと変化 ○ 日本の首都東京 ○ 西日本の中心大阪 ○ 都市計画のとのった名古屋
〔4〕見直そうわたしたちの国土 1. 人口を考える	人々の生活や産業は、土地利用や交通網などの社会環境と密接な関係があり、大都市に人口が集中し、農山漁村を中心とした地方では減少していくという、過密・過疎の問題も生じている。 特に山間部では、生産や生活の維持が困難となってしまう状況も起こっている。また、大都市部では、住宅問題や地域環境などの問題も生まれ、人々はこのような問題を改善しようと努力している。	地域の人々の生活は交通・通信の発達、情報化や人口の移動など社会の変化に伴って変わっていくもので、地域の人々が、自分たちの生活や居住環境をよりよくするために様々な努力をしている。 ◎例：過疎化する地域の生活と変化 一 中国山地 かつて農業や林業、牧畜が行われていた中国山地では、1960年代の高度経済成長後、若い人々は職を求めて大都市や瀬戸内沿岸地方へ移動し、過疎化が始まり、生活が不便になった。しかし、中国自動車道の開通や自然環境を利用した観光開発などの人々の努力によって、過疎の町や村も変化してきている。	(ウ) 居住と生活 ○ 過疎化する地域の居住環境と生活の変化 ○ 都市化の進展する地域の居住環境と生活の変化 ○ 観光で生活する町の発展と変化

【表3】 <歴史学習関連>

小 学 校 単 元	小 学 校 で 身 に 付 け たい 社会的なものの見方や考え方	中 学 校 で 身 に 付 け たい 社会的なものの見方や考え方	中 学 校 単 元
1. 大昔の人々のくらし	大昔の人々は狩猟・採集を中心に暮らしていたが、農耕が始まり、土器が定住するようになると、むらができ、農具や土器などに見られるように、人々の生活が大きく変化した。 やがて、大和を中心とした豪族が連合して、大和朝廷をつくり、国土を統一していった。	人類は、ことばを用い、道具を工夫し、火を使い、生活を高めてきた。そして、四大河の流域では、自然環境に対応して農耕を営む中で、国家ができ、文明を発展させていった。 日本の原始社会も農耕が始まると、人々の生活が安定し、農耕の発展が小国分立の状態から生産力の大きな豪族の出現をまねいた。やがて、大和を中心に豪族が連合して大和朝廷をつくり、統一国家を形成した。	1. 文明のおこりと日本の原始社会 1 文明のおこり 2 日本の古代社会と東アジア
2. 大陸文化に学んだ日本の国づくり	遣隋使や遣唐使の派遣などによって、我が国は積極的に大陸の文化や政治制度を取り入れ、聖徳太子の十七条憲法の制定や、中大兄皇子の公地公民などの政治の改革を通して、天皇中心のくにづくりを進めていった。 奈良時代の中ごろ、聖武天皇は仏教の力で人々の不安を静めて国を守ろうと、莫大な費用と多くの人員を動員して、都に巨大な大仏を造営した。	7・8世紀ごろ、中国の政治制度や文化を取り入れ、中央に政治の権限を集めた律令国家が成立し、平城京には天皇の権力を背景に、大仏が造営された。一方、農民の税負担は重く、律令制度は安定しなかった。 やがて、開墾した土地の私有が認められると、この荘園を基盤に強い政治力を持った貴族や寺社が、互いに勢力争いをするようになった。そこで、天皇は都を平安京に移し、律令政治を進め、政治を安定させた。 飛鳥から平安時代にかけて、遣隋使の活躍によって、中国や仏教の影響を受けた国際性豊かな文化が栄えた。その後、遣唐使が廃止されると、貴族を中心に日本独自の文化が生まれた。	2 日本の古代国家と東アジアのうごき 1 律令国家の成立 2 貴族の政治と文化の国風化

3. 貴族の世から武士の世へ	京都に都がおかれたころ、藤原氏が朝廷の重要な地位につき、貴族が華やかな生活を送るようになった。また、貴族を中心に、寝殿造の屋敷、かな文字などの日本風の文化が生れた。 地方では豪族たちが、自分の土地や財産を守るため武装するようになり、武士が生まれた。やがて、平氏を滅ぼした源頼朝は、御家人との強いつながりをもとに、鎌倉幕府を開き、武士の政治の仕組みをつくった。	天皇の実権が薄れ、摂関政治がさかなくなったころ、地方の政治が乱れ、その地に住みついた貴族の子孫や豪族らが、土地を守り支配を強めるために武装して、国司などを中心に武士団を形成した。中でも平氏は中央に進出し、政治の実権を握り、武家政治のなかでひとつとなった。 鎌倉幕府は、御家人制度と守護・地頭を根幹とする支配体制を確立し、武家政治を始めた。やがて、武士の支配は全国に及び、朝廷による支配体制は形骸化していった。 鎌倉時代の文化は、宋との交流を背景に、写実的で力強い傾向が見られ、新仏教が武士や農民らの信仰に広げられていった。元寇の後、恩賞が不十分であった御家人の不満が高まった。また、元の再来に備えた御家人の負担は大きく、幕府は経済的に行き詰まり、支配体制も崩れた。これを機に、朝廷が政治の実権を握ったが、武家政治を否定した改革は武士の反発を招き、再び武士による政治にもどった。 室町幕府は、守護大名との協力関係で成り立ち、支配力は弱いものであった。やがて、守護大名の力が強くなるなど、大名同志の争いが全国的に広がっていった。このような中で、畿内を中心にして、都市や農村が発達し、自治的組織ができ、庶民文化が芽生えるなど支配層だけでなく庶民も大いに成長した。やがて、下剋上の中で、各地に戦国大名が出現し、領国の経済力や軍事力の強化を進めた。	3. 中世社会の成立とアジアのうごき 1 鎌倉幕府と元の襲来 2 室町時代の政治と民衆
4. 武士の政治と立ち上がる農民	二度にわたって、九州に攻めてきた元軍を、北条時宗は全国の武士を動員して退けたが、相応の恩賞を武士に与えることができず、武士の不満が高まり、幕府の力が衰えていった。 京都の室町に幕府がおかれたころ、武家と公家の文化がとけあって、金閣や書院造の銀閣が建てられ、茶の湯、水墨画、能、茶の湯、生け花など、今日の日本文化を形づくるものが生まれ、これらの文化は、私たちの生活に生き続けている。	ヨーロッパ人により鉄砲・キリスト教が初めて伝えられ、戦国時代の我が国に大きな影響を与えた。このような情勢を背景に、信長・秀吉は敵対する大名や仏教勢力を攻め、楽市・楽座、検地・刀狩など強力に徹底した政策によって、旧来の諸体制を打ち砕き、全国統一を完成した。 国内が統一され、商業や貿易がさかになると、豊かな富を背景に豪商や大名たちは、雄大な華麗な新しい文化をつくった。江戸幕府は、徳川氏の強大な権力を背景に、大名の統制、鎮国政策、身分制度の強化などの政策をとり、幕藩体制を確立した。こうした中で、農民は苦しい生活を余儀なくされていた。幕府の安定の中で、新しい開墾や農業技術の発達などにより、農業生産が増え、諸産業や交通が発達した。それに伴って、人々の生活の中に、貨幣経済が浸透し、農村の自給自足が崩れ、商人の力が強まった。 貨幣経済・商工業の発達に伴って、農村の分解や幕府・藩の財難が深刻になった。幕府・藩は財政立て直しのため、農民への負担増、身分制の強化などの対策をはかり、人々の苦しみは増した。さらに、飢饉は農民たちを一層困窮させ、各地で百姓一揆が頻発し、幕府の対応も限界に達した。幕藩体制の動揺が進んだ反面、学問や思想、文化には新しい動きが見られるようになった。	5. 日本の近世社会 1 信長・秀吉の全国統一 2 江戸幕府の成立と進展 3 産業の発達と町人文化 4 ゆらぐ幕藩体制
5. 天下統一のゆくえ	鉄砲の伝来が戦国時代の戦い方を変え、織田の進める天下統一に大きな役割を果たし、同時にキリスト教も我が国に広まっていった。その後、豊臣は検地・刀狩などの政策を実行し、天下統一を完成した。そして、関ヶ原の戦いに勝利を取った徳川家康が、江戸幕府を開いた。	江戸時代には、豊かになった町人の生活や気持ちを反映した、歌舞伎や浮世絵などの文化が広まった。一方で、西洋の学問を取り入れて、杉田玄白が解体新書を発表するなど、新しい学問が起こった。	7. 日本近代化 1 開国と江戸幕府の倒壊 2 明治維新と文明開化 3 立憲政治のはじまり
6. 将軍と大名・農民と町人	江戸幕府は大名の配置を工夫したり、参勤交代の制度を設けて、大名の勢力を抑え込んだ。また、増加するキリスト教徒に対しては鎖国政策を、農民には身分制度などを徹底して、幕府の政治体制の安定化を図った。	黒船の来航をきっかけにして、開国した我が国は、国内の政治が激動し、幕府が倒れ、明治天皇を中心とした新政府が成立した。西郷隆盛や大久保利通ら新政府の指導者は、国力を充実させるために、欧米の文化を取り入れながら、廃藩置県や四民平等などの諸改革を行い、近代化を進めた。 明治になってからの新しい政治が、一部の藩出身者だけで行われていることに反対して、憲法の制定と国会の開設を求める動きがさかんにになり、やがて、伊藤博文を中心に大日本帝国憲法がつくられ、国会が開かれた。	7. 日本近代化 1 開国と江戸幕府の倒壊 2 明治維新と文明開化 3 立憲政治のはじまり
7. 力をつける農民・町人	江戸時代には、豊かになった町人の生活や気持ちを反映した、歌舞伎や浮世絵などの文化が広まった。一方で、西洋の学問を取り入れて、杉田玄白が解体新書を発表するなど、新しい学問が起こった。	欧米諸国の植民地獲得競争が激しくなる中で、政府の指導のもと産業を育成してきた日本は、原料や市場を求めて東アジアへの進出を目指した。そのため他国との利害が対立したが、日清・日露戦争の勝利によって、台湾、朝鮮、中国大陸の一部を、植民地あるいは勢力圏とし、日本は帝国主義国家としての道を歩み、国際的地位を高めたが、一方で中国や朝鮮の人々に、多くの被害を与える始まりとなった。 日本のめざましい資本主義の発展により、労働問題や環境問題が発生し、農村の生活も変わっていった。また、日本人の意識・文化の近代化が進み、世界的にも優れた業績や作品が数多く生まれた。	8. 近代日本の進展と東アジア世界 1 近代日本と中国・朝鮮の侵略 2 資本主義の発達と日本社会
8. 西洋に追いつき、追いこせ	我が国が厳しい国際環境に置かれた状況で、日清・日露戦争に勝利を取り、講和条約を締結することによって、国の安全を確保することができた。その一方で、これら戦争で、朝鮮半島及び中国の人々に大きな被害を与えることになった。 国内においては、工業が発達し国力が次第に充実していった。また、長い間の交渉の末、幕末に結ばれた不平等条約の改正にも成功し、国際的地位が向上した。	20世紀には、ヨーロッパの帝国主義諸国間の対立は、激しさを増し、民族問題も絡んで起こったバルカン半島の紛争は、全世界を巻き込んだ第一次世界大戦に発展した。この戦争は、農村や都市を戦場に変え、国民の力を結集する総力戦となり、これまでになく悲惨な被害を世界中にもたらした。日本は大戦中、中国の混乱に乗じて侵略を本格化させた。そのため、中国の民衆は激しい排日運動を起こした。 戦後の世界は、社会主義ソ連の誕生やアメリカの勢力の拡大などの変化の中で、平和維持の努力も行われた。 大正時代を中心に、政党政治が発達し、民主主義的思想や教育の普及によって、国民の政治的自覚が高まった。しかし、大戦後の不景気で社会不安が高まり、社会運動が活発になると、政府は治安維持法を制定し、これらを取り締まり、人権を一層制限するようになった。 世界恐慌に対して、アメリカはニューディール政策を、イギリスはブロック経済政策を実施し、景気回復を図ったが、ドイツやイタリアは不況がさらに深刻になり、ファシズムが台頭していった。このような世界の動きを背景に、日本は行き詰まった経済に活路を開くため、軍部を中心に大陸への侵略を本格化させ、満州事変、日中戦争と戦争を拡大していった。 ヨーロッパで、第二次世界大戦が起こり、日本が日独伊三国同盟を結び、アメリカとの対立は一層深まり、1941年には太平洋戦争に突入した。この戦争で、国民は戦時体制に組み込まれ、多くの戦争犠牲者をだし、都市は焼かれ、かつてない惨禍をこうむった。また、アジア諸国民に、計り知れない損害を与えた。	9. 二つの世界大戦と日本 1 第一次世界大戦と民族解放運動 2 大正デモクラシー 3 ファシズムのうごきと戦争への道 4 第二次世界大戦と日本
9. 二つの戦争と日本・アジア	我が国が厳しい国際環境に置かれた状況で、日清・日露戦争に勝利を取り、講和条約を締結することによって、国の安全を確保することができた。その一方で、これら戦争で、朝鮮半島及び中国の人々に大きな被害を与えることになった。 国内においては、工業が発達し国力が次第に充実していった。また、長い間の交渉の末、幕末に結ばれた不平等条約の改正にも成功し、国際的地位が向上した。	戦後、連合国軍の占領下におかれた日本は、戦争を放棄した日本国憲法の制定をはじめ、数々の民主的改革に取り組んだ。第二次世界大戦後の世界は平和維持の努力がなされたが、資本主義国と社会主義国との対立は深まっていった。朝鮮戦争が起こると、日本は資本主義陣営の一員として、独立を回復し、自衛隊を増強し、日米安全保障条約によってアメリカとの関係を強化していった。その後の安全保障条約の改定では、国内で激しい反対運動が起こった。 日本経済は、1950年代半ば以降高度成長をとり、60年代末には、世界有数の工業国へと発展した。しかし、経済の急成長や国土の乱開発は、日本各地に公害などの問題を生んだ。 アメリカは朝鮮戦争、ベトナム戦争、ソ連との軍部拡張競争などで、多くの財政負担をしいられ、1960年代末には、経済力にかけられてきた。一方、1980年代以降、ソ連の解体や東欧諸国の改革など、現代の世界は新しい動きや変化が起こっている。このような中で、経済大国となった日本は、世界平和の実現や地球環境の保全など世界全体の福祉の向上を目指して努力していく必要がある。	8. 近代日本の進展と東アジア世界 1 近代日本と中国・朝鮮の侵略 2 資本主義の発達と日本社会
10. 15年も続いた戦争	日華事変の勃発と共に、我が国と中国との戦いが全面化し、国内は戦時体制に移行していった。やがて、戦争はアジア・太平洋に拡大し、各地で連合軍と戦って敗れた。 この15年にわたる戦争によって、都市への空襲、学童疎開、生活必需品の不足、沖縄戦、原爆投下などで、国民生活はかつてない程の大きな被害を受けた。 一方で、我が国は、中国をはじめとするアジア諸国に大きな損害を与えた。	戦後、連合国軍の占領下におかれた日本は、戦争を放棄した日本国憲法の制定をはじめ、数々の民主的改革に取り組んだ。第二次世界大戦後の世界は平和維持の努力がなされたが、資本主義国と社会主義国との対立は深まっていった。朝鮮戦争が起こると、日本は資本主義陣営の一員として、独立を回復し、自衛隊を増強し、日米安全保障条約によってアメリカとの関係を強化していった。その後の安全保障条約の改定では、国内で激しい反対運動が起こった。 日本経済は、1950年代半ば以降高度成長をとり、60年代末には、世界有数の工業国へと発展した。しかし、経済の急成長や国土の乱開発は、日本各地に公害などの問題を生んだ。 アメリカは朝鮮戦争、ベトナム戦争、ソ連との軍部拡張競争などで、多くの財政負担をしいられ、1960年代末には、経済力にかけられてきた。一方、1980年代以降、ソ連の解体や東欧諸国の改革など、現代の世界は新しい動きや変化が起こっている。このような中で、経済大国となった日本は、世界平和の実現や地球環境の保全など世界全体の福祉の向上を目指して努力していく必要がある。	10. 新しい日本と戦後の世界 1 現代の日本と戦後の世界 2 日本の経済成長と世界のうごき 3 平和と民主主義をもとめて
11. 平和な日本を旨として	戦後、我が国は、衣食住にわたって苦しい状況の中で、平和で安定した生活の実現を目指した。この考えに立って、日本国憲法が制定され、平和で民主的な国づくりが行われた。	戦後、我が国は、衣食住にわたって苦しい状況の中で、平和で安定した生活の実現を目指した。この考えに立って、日本国憲法が制定され、平和で民主的な国づくりが行われた。	10. 新しい日本と戦後の世界 1 現代の日本と戦後の世界 2 日本の経済成長と世界のうごき 3 平和と民主主義をもとめて

〔表4〕 〈公民学習関連〉

小学校単元	小学校で身に付けたい社会的なものの見方や考え方	中学校で身に付けたい社会的なものの見方や考え方	中学校単元
【第5学年】 くらしをささえる通信・運輸 1. 通信にたずさわる人々	情報社会と言われる今日、情報産業から受ける影響は極めて大きく、日常生活と深くかかわり活用されている。情報社会の中で生活していくためにも、情報の正しい収集や活用の仕方、伝達の方法などを身に付け、情報を取捨選択し生活の中うまく取り入れ、活用していくことが大切である。	現代社会における情報化の進展は著しく、情報の多様化や情報量の増大及び情報の伝達・処理の手段の発達が発達、社会、私たちの生活に大きな影響を及ぼし、変化をもたらしている。今後、その変化は、世界的な規模での超情報化社会の到来によって、一層大きなものになっていく。	わたしたちの生活と社会 1. 現代の社会生活 1 暮らしの中に生きる文化と情報
【第6学年】 1. 身近なくらしと政治 2. 日本国憲法と国の政治	地方公共団体は、それぞれの地域の实情に応じて長期的な見通しのもと、地域住民の願いを取り入れながら政策を決定し実行している。このように政治は私たちのくらしと深くかかわり、大切な働きをしている。  基本的人権の尊重、国民主権、戦争の放棄の3つの原則からなる日本国憲法は、我が国の民主政治の基となっている。そして、民主政治を進めていくためには、国民一人一人が政治に関心をもち、福祉を充実させていく努力をすることが大切である。  国の政治は、主権の存する国民が選んだ代表者である国会議員による議会政治によって成り立っている。したがって、国民は自らの生活の安定と向上に貢献する代表者を選出するために、正しく選挙権を行使することが大切である。	国民の自由及び権利を守り、社会の秩序を維持し、豊かで幸福な社会生活を保障していくためには、法に基づく政治が行われる必要がある。国や地方公共団体及び国民は法を守る義務と責任がある。日本国憲法は、我が国の法の最高法規であり、政治はこの憲法に基づいて行われている。 日本国憲法に定められている基本的人権は、人類の長年にわたる自由獲得の努力の成果であり、過去幾多の試練に堪え、自由で幸福で人間らしい生活を願う人々に、広く支持され得る普遍的に価値のあるものである。  国民の人権を尊重し、幸福で人間らしい生活を実現させていくためには、憲法と法律に基づいた民主政治が行われる必要がある。我が国の民主政治にとって、国民の代表者によって構成される国会は、国権の最高機関として、また、唯一の立法機関として、最も重要な働きをしている。 民主政治を推進していくためには、国民一人一人が政治に関心を深め、世論を形成し、国民の意思を、政治に十分反映させていくことが大切である。しかし、近年、政治が複雑でわかりにくいことや政治腐敗が改善されないことなどから、支持政党なしの増加、選挙の投票率の低下など、政治的無関心が増え、問題となっている。 議院内閣制を採用する我が国では、選挙の結果、議会で多数を占めた政党が内閣をつくり、行政を担当している。かつて行政の仕事は、社会秩序の維持や外交・軍事が主なものであったが、最近では、福祉の充実や環境保護、景気・物価対策など国民生活のあらゆる分野に拡大し専門化している。このような中で、財政赤字が増大し、官僚政治が強まるなどの問題が大きくなってきた。 社会の秩序を保ち、国民の自由と権利を守っていくためには、法に基づく公正な裁判が行われることが大切で、民主社会にとっては不可欠なものである。そこで、裁判は裁判所だけがを行い、裁判所は、国会・内閣から独立し、他の一切の政治権力から干渉を受けない。また、国会の定めた法律や行政機関の行う命令・処分などが、憲法に違反していないか監視する権限が与えられている。 民主政治の基礎となるのが地方自治であり、みんなが安心して幸せに暮らせる川崎市をしていくためには、川崎市の政治に関心をもち、自発的な努力をしていくことが大切で、私たちは住民としての責任を果たしていく必要がある。 高齢化や都市化、科学技術の高度な発達や産業構造の変化など、社会が大きく変化していく中で、国民生活を向上させていくためには、雇用を安定させ、労働条件を改善し、福祉を充実させていくことが大切である。このような福祉の内容の充実に伴って、国や地方公共団体の財政規模は、年々拡大され、財政の危機が表面化している。国民生活の向上や安定のためには、福祉の一層の充実が望まれるが、財政の建て直しも急務である。	わたしたちの生活と政治 1. 人間の尊重と日本国憲法 1 人権尊重と憲法 2 日本国憲法と基本的人権  2. 民主政治と三権分立 1 国民主権と国会  2 選挙・政党・世論  3 行政のはたらき  4 人権を守る裁判所  5 権力の分散
【第5学年】 工業生産をささえる人々 3. 公害をふせぐ努力 【第5学年】 見直そうわたしたちの国土 2. 環境を守る 3. 地球の環境を考える	生活環境をより快適なものにしていくために、企業、国、地公共団体、住民が公害の防止に努力していくことが大切である。 国土の3分の2を占める森林は、資源としてだけでなく、災害を防止し国土の保全や水資源の確保、大気の浄化など、多様な役割を果たし、生活や産業にとって欠かせないものであり、その育成や保護が大切である。そこで、人間が生きていくための開発も、環境への影響を十分考えて進めることが重要である。	経済の高度成長により、今日我が国は経済大国といわれ、国民の生活は便利になり、豊かさも増したが、反面、食料自給率の低下、資源・エネルギー安定供給、公害などの環境汚染や自然破壊が大きな問題となっている。人間と自然が調和しながら共に生きていくために、地球規模で環境保全の努力をし、国や地方公共団体が環境保全対策を進め、個人や企業が責任ある行動をとる必要がある。	わたしたちの生活と経済 2. 国民成長と福祉 1 経済成長と福祉  2 資源・エネルギーと環境の保全
【第5学年】 くらしをささえる通信・運輸 2. 運輸や貿易にたずさわる人々 【第6学年】 世界の中の日本 1. 日本と深く結びつく国々とのくらし	国際化、情報化の進む社会において、外国との経済や文化などの交流はさらに深まっている。このような社会の変化の中で、他国との協調をはかるためには、相手国の人々の生活や考え方を理解し、尊重していくことが大切である。	国際分業が進む中で、貿易や通貨の交換が各国の経済の発展や国民生活と深く結び付き、今後、経済の国際化や地域的な経済協力は一層進展していく。これまで、我が国は輸出の増大と市場拡大に力を入れ、貿易摩擦を起して来た。これからは、国際競争力を付けると共に、輸入を拡大し、貿易相手国の利害や立場に十分配慮して、調和のとれた貿易を進めていくことが大切である。 近年、社会主義政権の多くの国が崩壊し、先進国との貿易や経済交流を拡大しながら、市場経済への道を模索している。一方、東南アジアや東アジアで、経済成長の著しい発展途上国があるものの、世界の発展途上国の多く国々と先進国との経済格差は依然として大きく、先進諸国は経済援助など国際的な協力を通して、その解消に努力していく必要がある。	3. 変わりゆく世界経済 1 世界の中の日本 1 経済 2 国際経済のゆくえ
【第6学年】 2. 21世紀の平和な地球を日ざして	世界の平和は世界中の願いであり、日本人にとっても大切なことである。 世界の平和を実現させていくために、今後、我が国が国際社会において果たしていかなければならない責任と義務は重い。	世界平和と人類の福祉の実現のために組織された国際連合は、国際間に生じた様々な問題の解決に努力し、一定の成果をあげてきた。冷戦後も、民族的対立などを原因とする局地的な紛争は依然発生しており、国連の果たすべき役割は大きい。近年、国連の常任理事国入りや国連の活動に関わる分担金などをめぐる国連改革がさげばれている。我が国は、1992年に国連の平和維持活動に自衛隊を派遣することを認め、新たな国際貢献の一步を踏み出したが、自衛隊の海外派遣には、国内外から賛否両論の意見が多くだされた。  世界の人々の人権を尊重し、福祉を増大させていくためには、世界平和の実現が不可欠である。しかし、これまで冷戦を背景に、核抑止の考え方から高度な核兵器の開発競争が繰り返され、世界に脅威を与えてきた。冷戦後、核兵器も含めた戦力の削減交渉は大きく進展したが、現実にはまだまだ多くの核兵器が残りの安全管理が問題となっている。 第二次世界大戦その他の戦争の反省から、平和主義を憲法で定め国の柱とする我が国が、世界唯一の被爆国として、核廃絶や世界平和のために果たすべき役割は大きい。	国際社会と国際平和 1. 国際社会の発展と現状  2. 国際平和と安全保障

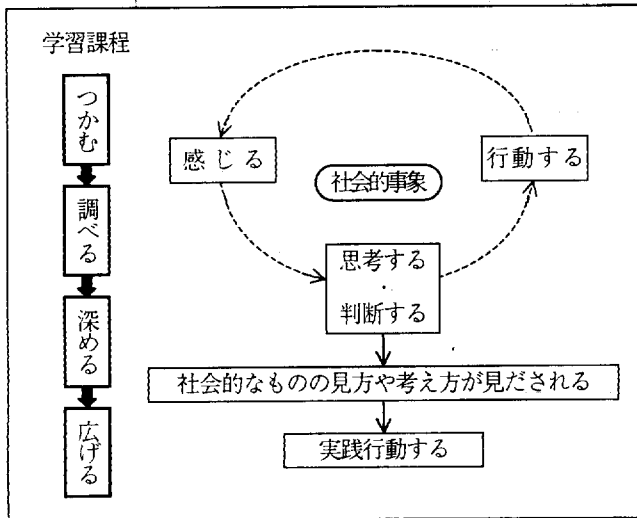


#### 4. 「考える力」を育てていく手だてを明らかにする。

##### (1) 問題解決的学習で単元を構想する。

実践授業から、本研究会議が目指す「考える力」を育てるためには、「感じる」「思考・判断する」「行動する」場を、系統的に組み入れた問題解決的学習で単元を構想する必要があることがわかった。そこで、[図1]のように単元構想を立てた。

〔図1〕【単元構想】



なお、本研究会議では、問題解決的な学習過程を、次のように考えている。

##### 【問題解決的な学習課程】(基本的なパターン)

(日常の授業での学習は、主に①～③である。)

- ① 「つかむ」…問題点を明確にし、初発の自分の考えをもち、学習計画を立てる。
- ↓
- ② 「調べる」…調査活動・体験から、自分の考えを裏付けしたり、確かめたりする。
- ↓
- ③ 「深める」…自分の考えを発表し、友達と話し合っ  
て、自分なりの考えを深める。
- ↓
- ④ 「広げる」…考えたことを、行動に移し、実生活に生かす。

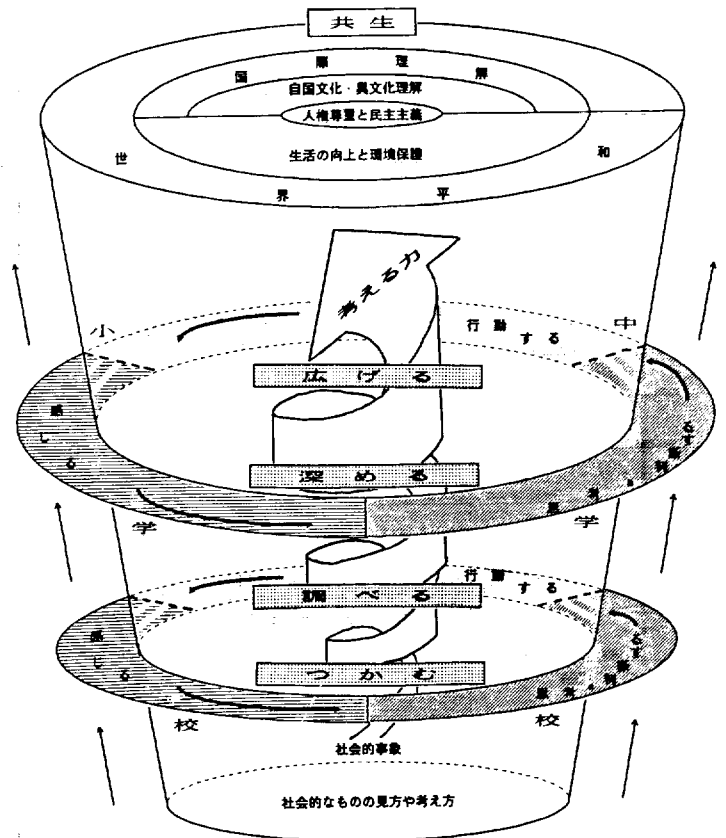
##### (2) 発表・話し合い活動を重視する。

「考える力」を育てるためには、問題解決的な学習過程の様々な場面で、発表・話し合い活動を重視していくことが大切である。自分の考えを互いに発表することで、自分の考えと他の子供の考えとの間に共通点や相違点を発見し、新しい視点もあることに気付くことができる。

さらに、話し合い活動を通して、集団で考えをねりあげることによって、子供の考えは深まり、確かなものになっていく。

このように、発表・話し合い活動を重視した問題解決的学習によって、「考える力」が育っていく過程を[図2]のように示すことができる。

〔図2〕【「考える力」の育ちの過程】



発表・話し合い活動を重視した問題解決的学習の実践に取り組んでいく中で、「つかむ」「調べる」場面の学習を十分に行わないと、「深める」場面の討論会で、表面的で深まりのない話し合いしかできないことがわかってきた。

また、せっかく深まった考えがもてても、考えたことを、その後の実生活や学習で生かす「広げる」場面にならなければ意味のないものになってしまう。

そこで、発表・話し合い活動を重視した問題解決的学習の指導・支援の在り方を、授業実践の反省から、学習過程の全般にわたって見直し、次のようにまとめた。

##### 【発表・話し合い活動を重視した問題解決的学習の指導・支援の在り方】

##### ① 「つかむ」場面において

- (a) 子供の日常生活と関連が深く、子供にとって身近で、解決していかなければならないような切実な問題を、単元を貫く課題として設定していくこと。できれば、教材との出会いの中で、子供の疑問やつぶやきを生かしながら、課題を設定していく。
- (b) 課題は、文献資料を調べてすぐに解決できるようなものではなく、調べた後に、自分なりの考えを発表したり、話し合ったりして、さらに、調べ直していけるような発展性のあるものであること。

(c) 課題が設定された後、課題に対して予想を立てさせ、課題を解決していくためには、何をどのように調査し、どのような体験をしたらよいかなど、自分で学習の見通しをもたせること。

## ② 「調べる」場面において

(a) 自分なりの考えをもち、その考えの裏付けをはっきりと発表できるようにするために、できるだけ自然と出会い、自分で足を運んでデータを集め、地域に暮らす人や働く人から直接話を聞いたり、実際に体験したりする活動を多く取り入れること。

(b) 調査後に、調査内容を模造紙やTPシートにまとめ、友達にわかりやすく発表する準備を十分に行わせること。ただし、調査内容を単に発表する準備をするのではなく、その調査から、課題の解決に向けて、自分はどのように考えたのかを発表することに重点を置かせる。

## ③ 「深める」場面において

(a) 友達の考えを聞いて、その考えの裏付けとなるデータを分析させ、自分の考えとの相違点や共通点をつかませること。その上で、さらに自分の考えをまとめて、発表できるように、考えたり、書いたりできる時間を十分にとって、本気で話し合わせる。

(b) 話し合った後、課題について、総合的に思考し、「自分はこうだ」とはっきりと判断をさせること。こうして、判断したことを、地域社会に提案していけると、より「考える力」が深められる。

## ④ 「広げる」場面において

(a) 日常の授業ではなかなか時間がとれないかもしれないが、課題を解決してそれで終わりにしないで、考えたことを、その後の実生活で生かしているか、生活の質が変わってきたかを見届けられるような活動を取り入れていくこと。生活の質が変わるとは、豊かになるという変わり方もあるが、抑制する、我慢する、節約するという変わり方もある。

(b) 最後に、学習全体を記録ノートなどを活用して、振り返らせ、自分の考えがどのように深まってきたかを自己評価させること。子供は自分の考えの深まりを確認することで、学習における充実感を味わい、次の学習の意欲につなげていくことができる。

## 5. 「考える力」の育ちをどのように見取っていくかを明らかにする。

小・中学校のつながりを生かし、「考える力」を育てるというねらいに沿って、小・中学校で検証授業を行い、授業中の発言、行動、記録ノートへの記入内容を分析して、「考える力」の育ちを、次の(1)～(3)の三つの方法で見取り、研究の成果と問題点を探っていくことにした。

(1) 単元全体の記録ノートから、抽出児童・生徒の「考える力」の深まりを分析する。(小・中学校)

学級で3人の抽出児童・生徒を選び、「つかむ」「調べる」「深める」「広げる」それぞれ場面における記録ノートの内容から、「考える力」の深まりを分析する。

記録ノートの内容を、細かく読み取り、学習過程のそれぞれの場面ごとに、子供の「考える力」が具体的にどの様に深まっていったかを、授業者が自分の指導・支援の在り方を含めて考察する。

また、子供は違うが、小学校から中学校への「考える力」の深まりも見えていく。

(2) 単元全体の発言・記録ノートから、学級全体の「考える力」の深まりを分析する。(中学校)

「つかむ」「調べる」「深める」「広げる」それぞれの場面における学級全員の発言・記録ノートから、学級全体の考えの視点の変化と「考える力」の深まりを分析する。学習過程のどの場面のどのような活動が、「考える力」を深めていく上で、有効に働いたのかを、授業者が自分自身の指導・支援のあり方を含めて考察する。

なお、「考える力」の深まりを次のような段階に分類し、変化を分析していく。この段階は、次の3の分析方法でも活用していく。

### 【「考える力」の深まりの段階】

- I…社会的事象の事実認識が不十分で、課題をとらえきれない段階
- II…社会的事象の事実認識ができ、課題をとらえられた段階
- III…課題を自分の問題として考えた段階
- IV…課題について、自分と異なる意見をも踏まえて、多面的・総合的に考えた段階
- V…課題について、自分ならこうするという、先の行動を見通して考えた段階

(3) 1時間(話し合い)の授業の発言から、「考える力」の深まりを分析する。(中学校)

本研究会議が問題解決的学習で、最も重視した発表・話し合いの1時間の授業における教師の指導・支援と子供の発言を、時間の経過を追って記録し、その内容を分類すると共に、「考える力」の深まりを分析する。教師の指導・支援による話し合いの論点の整理の仕方や、話し合いの中での「考える力」の深まりのメカニズムを、観察者が考察する。

## 6. 小・中学校で検証授業を実施し、「考える力」がどのように育っていったかを明らかにする。

【K小学校 6年生】

### (1) 単元名高齢社会に取り組む川崎市

「川崎市は私たちのくらしとどのようなかわりがあるのだろうか」

### (2) 単元目標

老人いこいの家集まるお年寄りからの聞き取りや、特別養護老人ホームアルナ園の見学を通して、川崎市が住民の生活の安定や向上のための仕事をしていることを理解する。

### (3) 身に付けたい社会的なものの見方や考え方

川崎市の政治は私たちのくらしと深くかわり、大切な働きをしている。

### (4) 研究主題との関連

#### ① 小学校から見た小・中学校のつながり

小学校では、身近な公共施設である老人いこいの家や特別養護老人ホームの取り組みなどについて調べ、住民の生活と政治の働きとの関係について考えることができるようにする。

そして、中学校では、地域の様々な高齢者福祉施設を訪ねたり、高齢者と交流会を行ったり、幅広い体験を通して、政治の問題点も含めた地方自治の在り方について考えることができるようになることが望まれる。

#### ② 「考える力」の育成

川崎市が高齢者福祉にどのように取り組み、日常生活とどうかわっているかといった課題は、児童にとって自分の問題として考えにくいと思われる。そこで、今回は考えるのに必要な基礎資料は教師が用意する。

これらの資料から得た知識をもとに、高齢者福祉施設を見学し、実際にお年寄りとおふれあって、課題についてじっくり考える場を設定する。実際に見たり、聞いたりすることで、自分なりの考えをもてるようになり、さらに、考えたことを書いたり、話し合ったりすることで、「考える力」が深まっていくものと考えられる。

### (5) 単元構想

職 種	学習活動	学 習 課 題			教師の指導・支援
		感 じ る	思 考 ・ 判 断 す る	行 動 す る	
小 学 校	1 つ か む	知っている身近な公共施設をあげ、くらしとのかかわりを発表する。	身近な川崎市の公共施設は、私たちのくらしとどのようなかわり  近くに川崎市の老人ホームがあるが、今後お年寄りはどのくらい増えていくのだろうか。		・川崎市の公共施設と思うものを、自由にあげさせ、川崎市の施設を確認させる。 ・川崎市の公共施設の中で、最も予算を使っている福祉施設に焦点を絞っていく。 ・児童の意見をまとめる形で、課題を設定する。
	2 調 べ る	川崎市の高齢者福祉サービスについて、ビデオを見て、資料を読む。	お年寄りのために、川崎市は今後どのようなことをしていったらよいのだろうか。  お年寄りのために、川崎市はどのようなことをしているのだろうか。		※資料 ・副読本「ふれあい」 ・川崎市高齢者福祉対策(ビデオ)

【I中学校 3年生】

### (1) 単元名公民的分野高齢社会と地方自治

「私たちの思いや願いを実現させて、川崎市を暮らしやすい街にしていけるためには、どのようにしたらよいのだろうか。川崎市の政治の在り方について考えよう」

### (2) 単元目標

川崎市の地方行政、特に高齢者福祉対策を取り上げ、地方自治の基本的な考え方を理解すると共に、地域住民としての自治意識の基礎を身に付ける。

### (3) 身に付けたい社会的なものの見方や考え方

みんなが安心して暮らせる川崎市にしていけるためには、川崎市の政治に関心を持ち、自発的な努力をしていくことが大切で、私たちは住民としての責任を果たしていく必要がある。

### (4) 研究主題との関連

#### ① 中学校から見た小・中学校のつながり

小学校では、各学年において、自分の住む地域の住民や施設の職員などから聞き取り調査を実施し、地域から学ぶ姿勢が育ってきている。この学習を生かすために、中学校では、地理的分野の「身近な地域」で、学区や川崎市の生活・産業などを直接見聞し、公民的分野の地方自治につなげていくと有効である。今回、高齢者福祉問題から川崎市の政治を取り扱い、小学校の政治学習で身に付けた考えを深めるようにする。

#### ② 「考える力」の育成

まず、高齢社会や川崎市の福祉行政に関する事実認識を十分に行い、課題の解決に向けて、自ら学習の見通しがもてるようする。また、自分の考えを自信をもって発表し、話し合っていけるように、体験活動や校外の福祉施設への訪問などを行う。

また、記録ノートで単元全体で活用していく。書くことで、「考える力」を育てると共に、「考える力」の深まりを自己評価できるようにする。

最終的には、話し合いや体験で深まった考えが、実践行動に結び付くかどうかまで見届けていく。

級	種	学習活動	学 習 課 題			教師の指導・支援		
			感 じ る	思 考 ・ 判 断 す る	行 動 す る			
小	学	3 老人いこいの家訪問の調査内容・調査計画を一人一人が考えて、ノートに記入する。		老人いこいの家で、健康なお年寄りとどのようなふれあいができるのだろうか。		・お年寄りの思いや願いを話し合ってもらって、一緒に考えてみるように助言する。		
		4 老人いこいの家を訪問し、健康なお年寄りと一緒に活動する。	健康なお年寄りの思いや願いを語り合おう。		老人いこいの家で、お年寄りとおふれあおう。	・一緒に活動をする中で、お年寄りの思いや願いを感じ取らせていく。		
		5 老人ホーム訪問の調査内容・調査計画を一人一人が考えて、ノートに記入する。		老人ホームで、お年寄りや職員とどのようなふれあいができるのだろうか。		・介護の様子をビデオで見てから、質問内容を考えさせた。		
		6 老人ホームを訪問して、職員から話を聞く。	老人ホームで働く職員の思いや願いを語り合おう。		老人ホームで、お年寄りや職員とおふれあおう。	・職員の話から介護を必要とするお年寄りの様子や川崎市に対する要望を伝えさせた。		
	校	7 調査した内容を模造紙に書きながら、課題について考える。		お年寄りのために、川崎市は今後どのようなことをしていったらよいか自分なりに考えよう。		・調査してきたことをもとに、課題について、自分なりの考えをもたせ、模造紙に書かせる。		
		8 課題について、自分なりに考えたことを発表し、話し合う。		お年寄りのために、川崎市は今後どのようなことをしていったらよいか話し合おう。		・自分の考えたことを、積極的に発表するよう助言する。		
		め	る		川崎市は、私たちのくらしとどのようなかわりがあるのだろうか。		・高齢社会に取り組む川崎市の話し合いから、最後に川崎市の他の仕事への取り組みにもふれ、私たちのくらしと川崎市の政治のつながりをお伝えさせた。	
中	学	1 川崎市への要望を発表し合う。	川崎市を今後どのような街にしていきたいか、思いや願いをだし合おう。	思いや願いを実現させるためには、どうしたらよのだろうか。		・学校や地域への要望など身近なことからイメージをふくらませるように助言する。		
		2 地方自治の制度や仕組みについて、先生の話聞く。		川崎市の政治はどのように行われているのか。		・細かなことにはふれない。 ※資料「わたしたちの川崎」「市政と議会のしくみ」		
	か	わ	3 学習課題を設定する。	川崎市のお年寄りみんなが、安心して暮らせる街にするために、どうしたらよのだろうか。			・生徒の意見をまとめる形で課題を設定する。	
			4 課題に対する予想をノートに記入し、発表する。	川崎市のお年寄りみんなが、安心して暮らせる街にするためにどうしたらよいか考えよう。			・川崎市に住む高齢者の数と今後の推移、援助を必要とする高齢者の数と今後の推移などの資料を他都市と比較して提示する。	
			5 川崎市の高齢者福祉サービスについて、ビデオを見て、資料を読む。	お年寄りのために、川崎市はどのような取り組みをしているのだろうか。			※資料 ・川崎市高齢者保健福祉計画 ・お年寄りの幸せのために高齢者福祉のしおり ・川崎市高齢者福祉対策(ビデオ) ・川崎市高齢者福祉サービスの基本的な内容を知らせ、それ以外に実地で調査できる内容を考えさせる。	
	調	べ	6 調査内容・調査計画を一人一人が考えて、ノートに記入する。	調査を解決していくために、何をどのように調べたらよのだろうか。			・放課後、実地調査を行わせる。 【調査訪問先】・ついでにHセンター・老人ホーム・有料老人ホーム・多摩福祉事務所・デイサービス・老人クラブ・老人いこいの家	
			7 実地調査を行う。	川崎市のお年寄りみんなが、安心して暮らせる街にするために、どうしたらよいか、調査をもとに自分なりの考えをもとう。	計画にそって、調査活動を行う。		・調査した内容を書いた模造紙は事前に教室に掲示しておく。 ・調査内容を簡潔に発表させ、話し合いの議題をしばらくこむ。	
			8 調査した内容を模造紙に書きながら、課題について考える。	川崎市がお年寄りのために、今後、最も力を入れていくべきサービスは何だろうか。			・話し合いの論点に沿って、調査した内容を発表しながら、教師の司会で話し合いを行う。	
	め	る	9 課題について話し合う。	老人ホームなどの施設を充実させるか、在宅介護を推進していくか、健康なお年寄りに対するサービスを優先させるかについて話し合おう。			・これまでの話し合いをもとに、一人一人に街づくりプランを立てさせる。 ・老人体験や介護の様子を知り、自分の考え方を振り返らせる。 ※資料(ビデオ)「突然、姑が痴呆症になった」	
			10 一人一人がお年寄りのための街づくりプランを、ノートに記入する。	お年寄りの不自由さや老人介護の大変さを語り合おう。	お年寄りみんなが、安心して暮らせる街づくりプランを立てよう。	老人の体験をし、ビデオで介護の実態を知ろう。		
			11 川崎市のお年寄りのための街づくりプランについて、班で話し合い、プランを模造紙に書く。		お年寄りみんなが、安心して暮らせる街づくりプランをお互いに発表し、検討しよう。			・鹿沼市、今津町、枚方市など他の地方公共団体の取り組みを参考に、川崎市の街づくりプランを作成するように助言する。
			12 川崎市の健康福祉局の職員にプランを提案し、職員の話聞く。		自分たちのプランを市政に反映させよう。			・市政を担っていくのは自分たち自身であるという地方自治の精神を学び取らせた。
			13 自分たちでできることを発表し合う。	お年寄りみんなが安心して暮らせる街にしているために、自分たちには何ができるのだろうか。				・どんな小さなことでもよいから、実践行動につながるような考えをださせたい。 ・高齢者の立場に立って、考えるよう助言する。
校	広	14 老人ホーム訪問の企画を話し合う。	老人ホーム訪問の準備をする。	老人ホームを訪問して、どんな活動をしたらよのだろうか。	老人ホーム訪問の準備をしよう。	・特別活動との関連も図りながら準備を進める。		
		15 老人ホームを訪問して、介護体験と交流会を行う。	お年寄りの立場に立って、願いや悩みを感じ取ろう。		老人ホームで、老人介護の体験や交流会をしよう。	・老人ホーム訪問を通して、高齢社会でもっとも大切なものは何かをお伝えさせた。		
		16 これまでの学習をもとに、課題について、総合的に話し合う。		お年寄りみんなが、安心して暮らせる街にするために、どうしたらよいかもう一度話し合おう。			・川崎市の2010プランを示しながら、今後の川崎市の政治の在り方を考えるように助言する。	
校	め	る	17 要望を実現させるためにどうしたらよいか話し合い、川崎市の政治のあり方について考えよう。		健康福祉局の職員、訪問先のお年寄りや職員にお礼の手紙を書こう。	・よりよい街づくりに何が大切なのかを踏まえて、お礼の手紙を書くように助言する。		
			18 お礼の手紙を書く。					

(1) 単元全体の記録ノートから、抽出児童・生徒の「考える力」の深まりを分析する。  
(小・中学校それぞれ3名の抽出児童・生徒より、2名を記載)

【K小学校】

「川崎市は私たちのくらしとどのようなかわりがあるのだろうか」

		S・Sさん	T・Mさん
プロフィール	つ	5年生のときは、発言が多い児童ではなく、社会科の時間も積極的に参加する様子が見られなかった。6年生になって、代表委員になるなど、学校生活全般に積極性をみせるようになり、社会科の時間にも発言するようになってきた。歴史より公民関係の学習の方が楽しいという感想を述べている。	運動能力が抜群で、体育の時間は生き生きとしている。その一方で、知的な学習に対してはいまひとつの状況で知識量も多い方ではない。おどけてみせるところがある一方で、周囲の状況を気にした動きや落ち込んで考え込んでしまう面も見られる。障害者の兄をもっている。
	意見	お年寄り一人暮らしをしていたら急に病気になるて倒れたり、何が起るかわからない。だから、ホームにあずける方が安心。	家の人が大変だし、施設に入る人が多くいるからお金をかけている。
考察	意見	私がこれだとおもうと、川崎市はほとんど実行している。あとは私達が親切にしていればいい。	いろいろな障害者の人はヘルパーさんにいろいろお世話になっていることがビデオでわかりました。家にも障害者がいる。このような施設に入れたいと思った。
	考察	家で世話をしている人がいないときに、お年寄りに何かあったら困るから、老人ホームの方が安心という発想である。自分の親や自分という視点ではなく、あくまでも第三者としての見方にとどまっている。	この児童の家にいる障害者はお年寄りではないが、福祉の問題としてだぶっているようで、同じ次元で考えている。施設に入れたいというところまで深く考えさせたいところだった。
調べ	意見	見学をしていろんな事がわかった。働いている人がどんな心掛けをして働いているかわかった。ホームは独特の香りがした。	おばあさんにご飯をあげたり、お風呂に入れたりしていた。おむつがタオルのようになっていて、それをまるくまとめている。施設には80人がいた。
	考察	市がお金を使ってお年寄りのために便利なものをつくるのもいいけど、元気な人からみたら便利なものをつくりすぎてもいいやだと思ふ。道路の段差をなくす程度にしておく方がいい。	老人ホームを増やしてあげたほうがいい。自分たちでは、話してあげたり、助けてあげたりすることができることだと思った。
深め	意見	ホームはつくりすぎても市のお金がなくなる。便利なものはつくりすぎない方がいいが、ホームをつくることは大切。ちゃんと利用されるものをつくるのが一番。	老人ホームをつくるためにはたくさんのお金がかかるので、難しい問題がたくさんあることがわかった。
	考察	川崎市がやっていることは、すべて必要だと思う。この政治がないと、川崎市はなりたない。これが(行政の組織)があるから川崎市はある。	川崎市がやっていることは住みよい町にしてくれる。いろいろなものをたててよくお金がなくなるらない。川崎市では、どのような計画を立てているのかを知りたい。
評価	抽出児童	単元全体を通して意欲的に学習に参加して、発言も多かった。常に自分の考えを持つことを心掛けていて、人の意見をそのまま自分の考えとはしないで、その意見に疑問をもって、自分の意見をまとめた。	発言こそ少なかったが、見学のときの様子や記録ノートに考えをまとめたという活動からは、積極的に学習に取り組む様子が伝わってきた。また、終始障害者に対するやさしい心づかいが、老人に対してあって、その気持ちが意見から感じられた。事実をしっかり把握させる支援をもう少し行っておけば、もっと色々な角度から考えることができたと思われる。
	学級全体	ただ、その自分の意見を裏付ける資料を集める活動について、もう少し支援しておけば、さらに、深まりのある考えを発表できたと思われる。	
学級全体	つ	身近にある公共施設をあげる活動から入ったが、これまでの学習で取りあげられた施設以外にも、たくさん施設があがった。民間の施設との区別が、はっきりしていない児童も多かったが、ある程度整理されたようである。ここで、老人ホームもあがったので、自然に調査活動に入ることができた。お寄りのための施設についての情報は、なかなか得られないと考え、ビデオで川崎市の取り組みを紹介した。これが大切な知識・情報となった。	身近にある公共施設をあげる活動から入ったが、これまでの学習で取りあげられた施設以外にも、たくさん施設があがった。民間の施設との区別が、はっきりしていない児童も多かったが、ある程度整理されたようである。ここで、老人ホームもあがったので、自然に調査活動に入ることができた。お寄りのための施設についての情報は、なかなか得られないと考え、ビデオで川崎市の取り組みを紹介した。これが大切な知識・情報となった。
	考察	さらに、実際に施設を見学することで、お年寄りと直接あわせたいと考えた。この見学が児童に大きなインパクトを与え、自分の考えをもつに役立った。このようにして、考えたことを発表し、話し合っていく中で、「寝たきりのない世の中をつくりたい」というような未来を考える意見が多くなり、集団として考えをねりあげていく成果がうかがえた。この単元は最終的に、政治とくらしのつながりや考えるところなので、高齢者福祉から川崎市が取り組んでいる様々な仕事に視点を広げ、政治の働きについて考えさせた。そこで、私たちがねらった社会的なものの見方や考え方を身に付けた児童が多かったことは成果であった。このように、政治の働きに視野を広げたところで、単元を終えたが、川崎市の政治に強い関心を示し、新たな疑問をもった児童もいたので、この学習で身に付けた社会的なものの見方や考え方が、中学校で生かされていくことが望まれる。	市がお年寄りの問題だけでなく、多くの仕事に取り組んでいることに驚きを感じている。お金をどう使っていくかという意識までの深まりがほしい。

【I中学校】

「私たちの思いや願いを実現させて、川崎市を暮らしやすい街にしていくためには、どのようにしたらよいのだろうか。川崎市の政治の在り方について考えよう」

		N・Fさん	T・Nさん
プロフィール	つ	学習のみならず、学校行事や部活動などにも積極的に取り組む。常に自分の意志や考えをもちつつ、他者の意見を尊重しながら、さらに思考を昇華させる力をもっている。	学級内では目立たない、非常に内向的な性格である。学力も努力はしているものの成果があらわれていない。社会科も不得意であり、発言は自分からは一切行っていない。しかし、こうした性格からか、「みんなが仲良く暮らす」ことに強い執着心をもっており、将来は福祉関係の仕事希望している。
	意見	現在、学級内では、「議長」を務めており、話し合い活動をリードしている。	昨年度の地理的分野における、「身近な地域」の単元で川崎市を学習したときのノートには、以下のように書かれている。
考察	意見	小学校時より社会科を得意としており、日ごろの授業での発言や、発表にも優れている。また、選択教科も社会科であり、そこで行われている「時事問題討論会」でも進んで発言している。	<抜粋>川崎市には、たくさん施設がある。でも私にとってまだ施設が足りない。例えば老人のための施設や障害者の施設。(中略)私は税金が高くなってよいと思った。なぜなら今は高齢化社会だからだ。(中略)施設をつくらば、自分が年をとっても役に立つからだ。自分のことや他の人のことを思うとやっぱりたくさん税金を払ったほうがいいと思った。
	考察	こうした問題解決の学習の授業は、初めてであるが、すぐに対応して様々な意見を記入している。教師側から提示した基本データもしっかりと把握している。しかし、まだ表面的にしか課題をとらえていない。	お年寄りが不自由な思いをしないようにお年寄りのための施設をたくさん作ってほしい。(階段の段の高さを低くしたり、デコボコな道を平らにしたり、道路などでは、だれか一人立ったりして誘導してあげる)

調 べ る	意見	施設を最優先すべきだと思う。待っている人がたくさんいるなら、もっと施設を増やすべきだし、働く人も増やすべきだし、生きがいとかは、健康な人なんだから、大丈夫だと思う。有料老人ホームや特別養護老人ホームなどがたくさんあればきっとお年寄りにも家族の人にもいいと思う。	私は施設を優先した方が良くと思う。老人のみんな利用できる施設だったら、利用する人もお金を出す人もみんな良かったと思う。しかも生きがいなどは、施設などの中でつくれば良いと思う。
	考察	発表用の模造紙を短時間できれいに仕上げている。私立の高級老人ホームを見学しているためか、高齢社会問題への認識が浅く、現状を正確にとらえられていない。しかし、この時点で、老人の家族の立場にも言及しはじめています。	特別養護老人ホームのデイサービスを見学してきており、施設の必要性をさらに感じてきている。また、生きがいにも対応できる施設を考えており、「老人みんなにとってよいもの」にこだわっている。
深 め る	意見	全部を大切にしたいけれど、現実には、やはりお金の人の問題があり、すべてを充実させるというわけにはいかないと思う。もっとお金の人がいれば、お年寄りが充実して暮らせるようになるのに悔しいなと思う。でも、どれか一つだけ重点を置くとしたら、私が年をとったときのことを考えて、施設の方が、家族に迷惑をかけないでいられるからいい。元気なら家でもいいかもしれないけど、寝たきりなどになったら、口では家で世話すると言えなくとも、実際、自分が面倒をみる立場だと容易なことでは決してないと思う。	4年前ぐらいに私の家に寝たきりの祖母がいました。世話をしていたのは私のお母さんでした。1人で祖母の世話をしていたから毎日毎日大変そうに1日を過ごしていました。それで、お母さんも介護で疲れたのか寝込んでしまった。だからお父さんが代わりにやっていたことがあった。やっぱり寝たきりの人は、他の人の手が大切だと討論会をやってよくわかってきた。はじめは施設かなと思ってたけど、寝たきりの人を見ると在宅も必要なと思う。施設も元気な方の人なんかは、自分の息返しができる所は、とても重要だったけど本当に老人の方が楽しめる施設を所々でもつくれば良いと思う。みんながこれからお年寄りの世話ができるようにする。そして在宅の人をもっとたくさん増やせば、これから増えていく高齢社会に向けて、ほぼ全員の人の世話ができるようになっていけると思う。
	考察	理想と現実の違いをしっかりと把握した上で、改めて「施設」を選択している点が前段階とは異なっている。そして、ここで初めて、課題を自分のこととしてとらえはじめ、その上で発言を行っている。	討論会後、ノートへの書き込みが増加する。自宅での体験も想起しながら施設と在宅の複合的案を持つに至るが、いずれにしても「人の助け」が重要だと考えている。
広 げ る	意見	結局「施設」、「在宅」、「生きがい」と、どれも同じくらい大事で、ますます3つも充実させていくことが大切だなぁと思いました。それに、若い私達が高齢社会をもっと理解し、知っていくことも大切。また、お年寄りの方とたくさんふれあうこともすごく重要だと思います。	在宅・施設・生きがいという3つの方法は、どれもお年寄りにとっては、とても大切な事であると思う。私は在宅と施設かなと思う。家で介護してもらうのはお年寄りは安心できるけど、体が弱い人にとっては施設の方が設備が整っていると思う。この3つだけでなく普段私たちが手をかせば、お年寄りが一番助かるのではないだろうか。
	考察	交流会では準備の段階から積極的に活動し、当日も真剣に取り組んでいた。この体験を踏まえて、最終的にはすべての政策が大切と結論付けていることから、多面的・総合的に課題をとらえており、考えの深まりを読み取る事ができる。	E君のように人前で活躍する場面はなかったが、交流会で何度も感動して泣き、施設見学も真剣そのものだった。ここで「誰かがやる」から、「私たちが手をかせ」に変容してきている。
	意見	やはり、きちんと政治を行える人を選ぶことも大切だと思うし、それと同時に市だけに頼るのではなく、自分達でできることばできるだけ行う。そうすれば市にかかる負担も少しは減ると思う。それに、「きちんと選挙に参加すること」、これもとても大切。結局川崎市を支えているのは私達なんだから、私達にも責任はあるから。	何かを作ったりするには、たくさんのお金がかかる。市民全員の人が川崎市を住みやすい街にしたいという気持ちがあれば、変わっていくと思う。お金がたくさんかかってしまうけど、私たち自身が協力しあえば、1つ1つ解決できていくのではないだろうか。
	考察	地方自治の基本的精神は何かを、これまでの学習からの確にとらえている。行政機関にすべてやってもらうのではなく、住民である自分たちがすべきことがあることを理解しており、発言もしっかりと行っている。	最後まで自分から発言することはできないままであり、結論もやや精神的なものになってはいる。しかし、これまでの学習活動を踏まえての意見であり、問題点を抱えつつも、市民の参政する姿勢によって政治は変わるというポイントをしっかりにとらえている。
評 価	自己評価	交流会はすごくよかった。実際に、人とのふれあいの中で学んでいくのはとても大切だと思う。それに、口では何だかんだ言っても、本当に施設に入っている人の様子や心が少しはわかった。私達の歌を一生懸命聞いてくれたり、一緒にゲームに参加したり。そして、最後に言われた「ありがとう」、「楽しかった」、この言葉を聞いて、黒板の授業だけでは、絶対経験できない、聞くことのできないことだから、すごくうれしくて、この授業をやって、本当によかったなあと考えた。プランの発表は、自分で考える能力がとて身身に付いた。暗記することだけで、「川崎市にはこんな施設があるんだよ」ってことしか知らないよ、将来を生きていく私達が自分の力で川崎をつくっていく、川崎の市民の一員として、自分も考えてみる。そういうことは、思ってもなかなかできないけれど、真剣に頭で考えたが、心で考えたり、本当にこれが実現したら、お年寄りは喜ぶだろうなあと考えて、やっていると、すごく楽しかった。痴ほう症のおばあさんのビデオは、すごく衝撃的だった。画面の上とはいえ、なにか言葉にならない何かを感じた。相手を思いやる気持ちは、ちゃんと接すれば伝わるものなんだなあと考えた。それに交流会に行ったあとこのビデオを思い出すと、本当に真剣な思いは、人の心を動かすんだと確信しました。	一番はじめにデイサービスに行ってきました。(中略)今はお年寄りが多くなっているから、その方たちを介護するといったらとても大変な事だとよくわかった。次に川崎市の3本柱(政策)について考えた。はじめ私の意見としては、施設を優先した方が良く思った。でも痴ほう症の方のビデオを見ていたら、在宅も大切にした。痴ほう症の方が以前住んでいた家に行ったら、まったく違うふうになりが事変わり、やっぱり家の人の介護も必要だし、たまには生みだれ故郷に帰ったりする事は、お年寄りにとって大切な事なんだと思った。そして車イスや福祉の体験(中略)、このような経験もし私がしなかったら本当に私も見ていただけの人になっただけかもしれない。だから本当にやってくれたと思います。次に川崎市のプランという事で、いろいろな案を出しました。私たちの班は「老人学校」というプランを発表しました。プランを聞きに佐々木さん(市職員)が来てくれました。やはり佐々木さんも、このプランを達成するには莫大なお金がかかるって言っていました。この時本当にお金の使い道を考えるいかなと毎年、毎年お年寄りが増えることとても大変な事になるとよくわかった。そして最後に私たちは「交流会」ということで長沢社寿の里へ行ってきました。着いたらすぐ私はお年寄りの方をホールまでつれて行きました。私は本当に緊張してしまいました。車イスの人だったからカーブの所など行けるのかとても不安だった。でもなんとかスムーズに行けてよかったと思いました。(中略)その方はホールに着いたら、「ありがとう」と言ってくれました。私は本当にうれしかったです。そして交流会も始まりました。お年寄りのそばにゲームの時に行ききました。(中略)そして、次々と進んでいく中で、私は合奏のとき、私たちのやってくることはとてもすごいなと思ひ、なんかとても感動してしまいました。合唱が終わったらアンコールという言葉で、もう一度歌いました。本当にうれしかった。この時また涙がでてきました。最後に思ってもみなかった、お年寄りからの歌、本当にうれしかった。そしてお年寄りの方たちをエレベーターの前までつれていって職員の方たちが、「楽しかったね」とおばあさんに言ったら、おばあさんは「うん」といっていた。本当にこの日は、いい思い出になった。私は本当に人を助ける仕事につきたいと、ますます思うようになりました。人を助けるという事は本当に素晴らしい事なんだと、あの日学びました。今までの授業は、一生忘れられないものだと思う。この授業をもとに困っている方には手をさしのべられるようになるかもしれない。「お年寄り」を中心に勉強してきたけど、もっと障害者のための取り組みもあつた方がいいと思った。でも、お年寄りの勉強をして本当に良かったと思う。
	考察	はじめは、学習活動の仕方に少々とまどっていたようである。しかし、単なる施設の増加という意見だったものが、次第に現実的な広い視野で課題をとらえたようになり、最終的には地方自治の精神を見事に理解するに至っている。これまでも十分に社会科の学習能力が高かったが、体験学習や提案型のプラン発表会などで、感受性が豊かになり、考える能力(頭と心)が一層高まったと思われる。そして、要所で必ずキーポイントとなる発言をし、学級での討論で中心となって活躍していた。また、交流会で積極的に活動していた姿から、考えたことを実行に移す能力も身に付いたと思われる。	今までの様子からは想像できないほど授業にのめり込み、自分自身に問いかけて活動していた。あいまだった2年生のときのノートに比べ、確かな知識に基づいて書かれた自己評価の欄の3ページにも及ぶ文章、強烈な「学習の成果」があらわれていた。お年寄りみんなが安心して暮らせるためにどうしたらよいか、真剣に悩み考えていく様子がよくわかる。そして、自分はこうしていくという強い決意の中に、共生の視点をしっかりと読み取ることができた。以後の学校生活でも明らかに、「考え方」に成長がみられ、学校行事の係にも自分から立候補するまでに変わった。また、進路相談でも実際に福祉科を希望するようになっていく。

(2) 単元全体の発言・記録ノートから、学級全体の「考える力」の深まりを分析する。

○在宅介護派 ◇施設介護派 △生きがいづくり派 ☆全部充実させる

[表5]

No	名前	学習過程	考えるの深まり					No	名前	学習過程	考えるの深まり						
			I	II	III	IV	V				I	II	III	IV	V		
1	T. I 人材セ ンター	△ つかむ 調べる 深める 広げる	◇					17	R. I 老人ク ラブ	△ つかむ 調べる 深める 広げる	◇						☆
2	K. O デイサ ービス	○ つかむ 調べる 深める 広げる	◇	○				18	A. O 老人ク ラブ	△ つかむ 調べる 深める 広げる	◇						
3	K. O デイサ ービス	○ つかむ 調べる 深める 広げる	△					19	T. K 特別養 護	◇ つかむ 調べる 深める 広げる	◇						☆
4	N. O 特別養 護	◇ つかむ 調べる 深める 広げる	△					20	A. K 特別用 語	◇ つかむ 調べる 深める 広げる	◇						☆
5	A. O 特別養 護	◇ つかむ 調べる 深める 広げる	◇					21	K. S 老人ク ラブ	△ つかむ 調べる 深める 広げる	◇						☆
6	M. K 私立ホ ーム	◇ つかむ 調べる 深める 広げる	○					22	Y. T 人材セ ンター	△ つかむ 調べる 深める 広げる			△				△
7	G. S 特別養 護	◇ つかむ 調べる 深める 広げる	◇					23	M. N 福祉パ ーブル	○ つかむ 調べる 深める 広げる							○
8	R. T デイサ ービス	○ つかむ 調べる 深める 広げる	◇					24	T. N デイサ ービス	○ つかむ 調べる 深める 広げる	◇						◇
9	H. N いこい の家	△ つかむ 調べる 深める 広げる	○					25	N. F 私立ホ ーム	◇ つかむ 調べる 深める 広げる	◇						◇
10	A. H いこい の人材セ ンター	△ つかむ 調べる 深める 広げる	△					26	S. M デイサ ービス	○ つかむ 調べる 深める 広げる	◇						○
11	M. H 特別養 護	◇ つかむ 調べる 深める 広げる	◇					27	E. M 人材セ ンター	△ つかむ 調べる 深める 広げる			△				△
12	S. F 人材セ ンター	△ つかむ 調べる 深める 広げる	◇					28	Y. M 老人ク ラブ	△ つかむ 調べる 深める 広げる	◇						◇
13	S. M いこい の人材セ ンター	△ つかむ 調べる 深める 広げる	◇					29	Y. Y 私立ホ ーム	○ つかむ 調べる 深める 広げる							◇
14	S. Y 私立ホ ーム	◇ つかむ 調べる 深める 広げる	△					30	K. Y デイサ ービス	○ つかむ 調べる 深める 広げる	◇						○
15	Y. Y 人材セ ンター	△ つかむ 調べる 深める 広げる	☆					31	A. Y 福祉パ ーブル	○ つかむ 調べる 深める 広げる	◇						◇
16	N. A 福祉パ ーブル	○ つかむ 調べる 深める 広げる		△													○

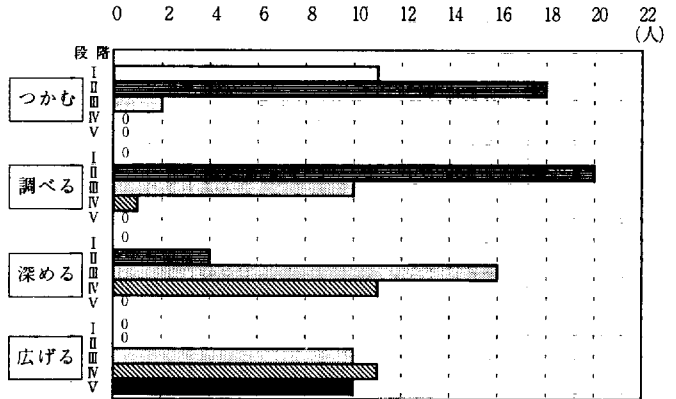
【立場の変化】

◎立場と調査先が違う生徒

■立場が変わった生徒

調査先	◎					■				
	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V
つかむ	◇					◇				
調べる	◇					◇				
深める	◇	5	6	5		◇				
広げる	◇			2	1	◇				
つかむ	◇	1	3	1	1	◇				
調べる	◇	2				◇				
深める	◇	1	1			◇				
広げる	◇	1				◇				

【グラフ1】「考える力」の深まり



【考察】

単元の課題を川崎市の高齢者福祉対策にしほり込んだ「つかむ」場面では、ほとんどの生徒が「施設を増やせばよい」や、「誰かが何かをしてあげる」といった、第三者的な発想にとどまっていた。

その後、自ら選択した訪問先に実際に調査活動に向いた。この「調べる」が際立った場面でも、「してあげればよい」の発想が多く、3つの福祉施設のどれを優先させるべきか立場をしばせたところ、施設派が21人と大多数を占めた。

ここで[表6]を見ると、「つかむ」場面での立場と調査先があまり一致していないことがわかる。そして、[表7]で「つかむ」場面と「調べる」場面の立場を比較してみると、調査活動を行っているにもかかわらず、わずかな生徒しか立場が変化していないことが読み取れる。つまり、自分の考えを補強するために調査した生徒と、自の考えと異なるものを確認し、自分の考えを確かなものにしていくために調査した生徒とに大きく分かれたわけである。

このように、自分の立場とは違うところを調査した生徒が多かったことは、その後の話し合いの中で、自分の立場のメリットやデメリットを踏まえて多面的・総合的に考えて、発言していく上で、有効に働いたと思われる。

一方、特別養護や私立ホーム等の「施設」を見学した生徒10人中8人がそのまま「施設派」となっている（1名は複数見学のため除外）。これは、実際に高齢者と接することができた「施設」と、そうではない「人材センター」や活動していない「老人クラブ」の聞き取りとは、自分なりの考えを裏付けていく上で大きな違いがあったといえる。逆にいえば、可能な限り調査先で高齢者と接していれば、話し合いでの意見がさらに分散され、深まったと思われる。

「深める」場面の前半の話し合いで、それぞれの立場からの意見交換や、人的・金銭的な問題点があることを認識した後、立場にやや変動がみられた。そして、「どうしても1つを優先するということはできない」という生徒が[表8]のように2名あらわれた。

次の時間に、片足を固定して杖で階段を昇り降りしたり、車イスに乗って体験をし、その後、痴ほう症老人のビデオを見た段階で「施設派」が減少し、それぞれの考えが大きく分散しはじめた。

そして、「広げる」場面の老人ホームでの高齢者との交流会の後には、[表9]のように、ほとんどの生徒が「もはやどれを優先させるといってとらえられる問題ではない」と複合的な考えをもつようになった。その中でも、5人の生徒が学習ノートに「まず自分でできることをやる」、「真剣な気持ちでボランティアをやりたい」という先の行動を見通した考えをもつに至っている。

はじめは、「他人事」のようだった問題をやがて「自分のこと」としてとらえ、立場が話し合いや体験ごとに変化している。

また、[表5]をまとめた[グラフ1]で、「考える力」が、Iの段階からVの段階の方に移行し、最終的にI・IIの段階の生徒がいなくなったことがわかる。このことから、この授業によって、学級全体としても、「考える力」が深まったと考えられる。

(3) 1時間(話し合い)の授業の発言から、「考える力」の深まりを分析する。

時 間	教師の指導・支援		生徒の活動		考える力の深まり										
	指示・予言・発問 資料提示・事実確認	活動の指示	質問 発言(要約)	質問・応答	生活経験からの意見	事前調査からの意見	資料から導いた意見	発展的な新しい意見	I	II	III	IV	V		
1	「発表を読み、立場ごとに分かれて座席移動して下さい」 「では、生きがい派の意見を聞いてみましょう」 「今の意見と異なる意見はありますか」 「現実的に考えてみましょう」 *川崎市予算を提示する。 「この予算額をどう思いますか」		【授業前の立場】 *生きがい派⇒3人、施設派⇒21人、在宅派⇒7人 1. (人材センターを見て) 仕事をしている人は元気で、やることがあるとボケない。仕事したい人にはやってもらう。 2. 好きなことをやらせる。 3. 施設や在宅はお金がかかりすぎるし、生きがいでは防げる。 4. 生きがいがあっても、寝たきりの人もいる。 5. 生きがいも必要だが、施設も体調を整えるために必要だ。 6. 老人ホームと同じ世代の人と出会う。 7. (SM) これから老人が増えるのだから、生きがいにお金をかける時ではない。 8. これは、現実的に考えなければいけないのでしょうか？ 9. やはり、お金のことを考えないと現実的ではないと思う。 10. では、今川崎市には、福祉に使えるお金はどのくらいあるのですか？ *川崎市の福祉に関する予算を確認する。 11. 少ない。 12. 生きがい対策はあってもいいが、それは元気な人。施設を利用する人は困っている。 13. だったら、施設の中に生きがいをつくれるのではないかと。 14. 施設をつくって何かをやらせてあげるのはいい。生きがいがある施設や在宅がある。寝たきりの人が減るし、予防になる。 15. (SM) でも生きがいよりも、今困っている人たちが先ではないか。 16. 生きがいはできれば「やりたい」で、施設は今すぐに「やらざるを得ない」ことだ。 17. (NF) 今大切なのは、入居を待っている人だ。今大切なことを考えた方がいい。 18. 施設の「下」に生きがい。健康になってこそ生きがいが見つけられる。 19. 施設ができたあとでも、生きがいは間に合う。 20. できれば在宅がいいけど、公立の特別養護老人ホームもいっぱいあった方がいい。 21. (TN) 施設をつくれば生きがいができる。 22. (うちのおばあちゃん) 元気で大丈夫。 23. 元気だから何も考えていないみたい。 24. 今のことを最優先させるべき。今つっておけば、すぐに入ることができる。 25. (SM) 1つ40億かかるし80人しか入れない。1人に5千万円。全部面倒みれない。 26. ベットや風呂を増やすだけでもいい。 27. たくさん入れてあげるようにすればいい。 28. (SM) 施設でお金がかかるのは、人件費や大きい風呂など。ものすごい費用がかかる。本当に必要な人だけが入れればいい。 29. (NF) 施設をどんどん建ててではなく、人件費を減らしたりボランティアを増やし、施設の中身を充実させる。 30. 施設に入っていない老人は除外されているのはよくない。 31. お金がかかりすぎるし、土地もない。 32. (SM) 今施設をつくってもピークを過ぎると老人が減るし、維持費がかかる。(老人が減れば) 空きそう。 33. 今後、お年寄りが増えるから空くことはない。 *川崎市の老人ホームの入所希望者数、待機者数を確認する。												
12	「次に、施設派の意見を聞いてみましょう」 「施設のデメリットは何ですか」 「本当に施設に空きができるのですか」 *川崎市の老人ホームの入所希望者数などを提示する。		34. 寝たきりは辛いし、ヘルパーが来てくれれば助かる。施設が建ってもお金がかかる。 35. (SM) 寝たきりを家族がみきれないのならわかるけどお年寄りだって家族と一緒にいたい。自分が寝たきりでボケて施設に入れられるのはいやだ。家族がみるべきだ。 36. 施設で働いている人は、面倒をみるのがうまい人がいるから、施設の方が安心。 37. (SM) ヘルパーでできるだけ長い時間、できれば24時間みてあげるのがいい。 38. そうすると施設と同じくらいお金がかかってしまう。 39. 働けない人は在宅ヘルパーがいなくてかわいそう。施設に行きたくない人もいるし、お金がかかる。 40. 施設はできるのに時間や金がかかるけど、在宅ならすぐできる。 41. 施設をつくるべきだけど、結局全部(3つとも)やった方がいい。 42. (SM) 施設に入らなくて待っているよりも家にいるほうがいい。 43. 老人と一緒に暮らしたいと思わないという考えはおかしいと思う。 44. (SM) 自分は年をとったら家族と住みたい。 45. 施設はさみしい。できれば家族とすごしたい。 46. 65才にならないとわからないけれど、できるだけ家にいたい。 47. 家族の面倒もみてあげたい。 48. 家族に面倒をみてほしいけれど、迷惑がかかるから施設に行く。 49. 家にいたい。楽しい。施設もいいけどどちらかというと家がいい。 50. 施設にいけない人が多いのだから、家族が一番よく知っているから家族がみるべき。 *神奈川県民の老後の生活に関する意識調査を提示する。 51. 施設がいい。24時間みてくれて安心だし、緊急の時に対応できる。 52. 施設は安心して暮らせる。 53. 自分が年を取った時、在宅で家族に迷惑かけたくない。 54. いざとなった時、自分に何かあった時は施設がいい。 55. 家族の世帯になりたい。前に家に祖父がいた。ずっと一緒にいてくれる方がいい。老人と接していれば、やさしい知恵の塊のよう。いと自分にとってプラスになる。 56. お年寄りは家にいた方がいい。ばあちゃんが入院した時、犬の世帯ができなかった。早く帰っても、だれも家にいないと寂しかった。												
24	「在宅派の意見を聞いてみよう」 「今の発言について、意見のある人はいますか」		34. 寝たきりは辛いし、ヘルパーが来てくれれば助かる。施設が建ってもお金がかかる。 35. (SM) 寝たきりを家族がみきれないのならわかるけどお年寄りだって家族と一緒にいたい。自分が寝たきりでボケて施設に入れられるのはいやだ。家族がみるべきだ。 36. 施設で働いている人は、面倒をみるのがうまい人がいるから、施設の方が安心。 37. (SM) ヘルパーでできるだけ長い時間、できれば24時間みてあげるのがいい。 38. そうすると施設と同じくらいお金がかかってしまう。 39. 働けない人は在宅ヘルパーがいなくてかわいそう。施設に行きたくない人もいるし、お金がかかる。 40. 施設はできるのに時間や金がかかるけど、在宅ならすぐできる。 41. 施設をつくるべきだけど、結局全部(3つとも)やった方がいい。 42. (SM) 施設に入らなくて待っているよりも家にいるほうがいい。 43. 老人と一緒に暮らしたいと思わないという考えはおかしいと思う。 44. (SM) 自分は年をとったら家族と住みたい。 45. 施設はさみしい。できれば家族とすごしたい。 46. 65才にならないとわからないけれど、できるだけ家にいたい。 47. 家族の面倒もみてあげたい。 48. 家族に面倒をみてほしいけれど、迷惑がかかるから施設に行く。 49. 家にいたい。楽しい。施設もいいけどどちらかというと家がいい。 50. 施設にいけない人が多いのだから、家族が一番よく知っているから家族がみるべき。 *神奈川県民の老後の生活に関する意識調査を提示する。 51. 施設がいい。24時間みてくれて安心だし、緊急の時に対応できる。 52. 施設は安心して暮らせる。 53. 自分が年を取った時、在宅で家族に迷惑かけたくない。 54. いざとなった時、自分に何かあった時は施設がいい。 55. 家族の世帯になりたい。前に家に祖父がいた。ずっと一緒にいてくれる方がいい。老人と接していれば、やさしい知恵の塊のよう。いと自分にとってプラスになる。 56. お年寄りは家にいた方がいい。ばあちゃんが入院した時、犬の世帯ができなかった。早く帰っても、だれも家にいないと寂しかった。												
33	「自分の老後についてはどのように考えますか」		45. 施設はさみしい。できれば家族とすごしたい。 46. 65才にならないとわからないけれど、できるだけ家にいたい。 47. 家族の面倒もみてあげたい。 48. 家族に面倒をみてほしいけれど、迷惑がかかるから施設に行く。 49. 家にいたい。楽しい。施設もいいけどどちらかというと家がいい。 50. 施設にいけない人が多いのだから、家族が一番よく知っているから家族がみるべき。 *神奈川県民の老後の生活に関する意識調査を提示する。 51. 施設がいい。24時間みてくれて安心だし、緊急の時に対応できる。 52. 施設は安心して暮らせる。 53. 自分が年を取った時、在宅で家族に迷惑かけたくない。 54. いざとなった時、自分に何かあった時は施設がいい。 55. 家族の世帯になりたい。前に家に祖父がいた。ずっと一緒にいてくれる方がいい。老人と接していれば、やさしい知恵の塊のよう。いと自分にとってプラスになる。 56. お年寄りは家にいた方がいい。ばあちゃんが入院した時、犬の世帯ができなかった。早く帰っても、だれも家にいないと寂しかった。												
38	*神奈川県民の老後の生活に関する意識調査を提示する。		45. 施設はさみしい。できれば家族とすごしたい。 46. 65才にならないとわからないけれど、できるだけ家にいたい。 47. 家族の面倒もみてあげたい。 48. 家族に面倒をみてほしいけれど、迷惑がかかるから施設に行く。 49. 家にいたい。楽しい。施設もいいけどどちらかというと家がいい。 50. 施設にいけない人が多いのだから、家族が一番よく知っているから家族がみるべき。 *神奈川県民の老後の生活に関する意識調査を提示する。 51. 施設がいい。24時間みてくれて安心だし、緊急の時に対応できる。 52. 施設は安心して暮らせる。 53. 自分が年を取った時、在宅で家族に迷惑かけたくない。 54. いざとなった時、自分に何かあった時は施設がいい。 55. 家族の世帯になりたい。前に家に祖父がいた。ずっと一緒にいてくれる方がいい。老人と接していれば、やさしい知恵の塊のよう。いと自分にとってプラスになる。 56. お年寄りは家にいた方がいい。ばあちゃんが入院した時、犬の世帯ができなかった。早く帰っても、だれも家にいないと寂しかった。												
46	「話し合いを終えて、3つほどの政策を優先させるべきか、あなたの考えを、学習ノートに書いて下さい」		【授業後の立場】 *生きがい派⇒3人、施設派⇒17人、在宅派⇒9人、在宅施設派⇒1人、全部⇒1人 生きがい派の意見は、序盤で述べられて以降、ほとんど発言するきっかけをつかめずに終わっている(発言9回)。これは前時の発表で高齢者の90%が健康なお年寄りであるという事実にもかかわらず、具体性をもって「生きがい対策」の有効性・予防性を説明しきれなかったためと考えられる。「発言14」に対し、一斉に反論され終わっていることからそれがうかがえる。 施設派は、調査活動や発表内容をよく踏まえた上で、具体的に説得力のある発言が多い(34回)。「発言25」に対しても、討論で意見を昇華させ、「発言29」のような、よりねりあげられた考え方を提示している。これは施設での調査活動が大変に有効であったためと考えられる。 在宅に関する意見は他とは異なり、生活経験からで、抽象的なものが顕著にみられる(15回)。やや感情的な意見がでて施設派と対立するが、教師の「自分の老後についてはどのように考えますか」という発問により生徒の心が揺らぎ、施設派の立場でありながら、「発言45, 46, 49」のように在宅希望に意見が移行する様子が見られる。この発問により、これまでの討論よりもさらに課題を自分のこととしてとらえ、理想と現実の相違を理解した上で、価値判断をしていることがわかる。しかし、すべてがそういった傾向ではなく、「発言32」のように現在祖母と同居し、福祉パルに調査に行っている、なおかつ施設派という生徒もいる。 授業全体を考えた深まりからとらえてみると、大きく「発言1~9」、「発言12~21」、「発言24~32」、「発言34~44」、「発言45~56」の5つに分けることができる。そして、それぞれの場面でIVやVの段階の発言(3, 14, 16, 25, 28, 35, 36, 38, 39, 45, 46, 49, 56)がキーポイントとなり、それを核に学級全体での討論が活発になって、思考が波動的に連続しつつ、授業が進行していった様子が見られる。こうした、論点を移行しつつ多面的・総合的に課題に迫る方法は、生徒にとって、今何を話し合い、何を考えるのかをとらえやすく、「考える力」を育てていく上で、効果があつたことが、上記の分析と記録ノートの記述から読み取れる。												



### Ⅲ 研究の成果と今後の課題

「考える力」の育成を核にして、研究に取り組む中で、下記のような成果と今後の課題が明らかになった。

#### 1. 研究の成果

##### (1) 小・中学校のつながりを生かすことについて

これまで、小・中学校の教師が、小・中学校の学習内容などのつながりをあまり知らないままに、授業を進めてきていた。そこで、「考える力」を育てるという研究のねらいに沿って、学習内容の重複する単元において、身に付けたい社会的なものの見方や考え方を整理するという、新しい視点でその関連を示すことができたことは成果であった。今後、小・中学校の教師が、このことを意識しながら授業を実践していくことで、小・中学校のつながりが深まっていくと考えられる。

##### (2) 「考える力」を育てることについて

- ① 「感じる」「思考・判断する」「行動する」場を系統的に組み入れた問題解決的学習で単元を構想し、発表・話し合い活動を重視していくことによって、「考える力」が、小学校から中学校へ継続して育っていくことが実証され、仮説が成り立つことが確認された。
- ② 事前の聞き取り調査や見学・体験といった活動を十分に取入れた授業を実践していく中で、話し合いで意欲的に自分の考えを発表し、友達の考えを聞いて、さらに、発言する子供が増えてきた。
- ③ 「記録ノート」に、考えたことを書くことによって、「考える力」が深まり、書いたことを分析することで、自分の考えの変化や深まりを自己評価できるなど、書く活動の有効性が認められた。

#### 2. 今後の課題

- (1) 今まで、小学校での学習の成果を中学校があまり活用できていない実態があった。今回、中学校の地方自治の学習は、小学校の政治学習で、身に付けたい社会的なものの見方や考え方が定着しているとの前提に立っている。小・中学校や学級によって、扱う教材が違っていても、身に付けたい社会的なものの見方や考え方は、大きく異なるわけではないので、小・中学校の教師がそれをお互いに意識し合って、授業を進める必要がある。できれば、学習指導案に明記できるとよい。そして、何より公開授業や研究会に、相互に参加し、小・中学校の交流を進めていくことが大切である。
- (2) 他教科や分野間の関連を進めて、小・中・高において一層の学習内容の精選を図り、集団で問題解決的学習をじっくり行う単元、個人追究を中心とした単元、調べ方や発表の仕方などを身に付ける単元などに整理し、年間の学習指導計画をつくっていく必要がある。

- (3) 発表・話し合い活動を重視した授業で、論点の構成の仕方、発問の仕方、資料の提示方法、考える時間の取り方、板書の仕方などを一層工夫する必要がある。

#### おわりに

今回の研究が、社会科という教科だけにとどまらず、児童・生徒会活動や学級活動、道徳など他の領域にも、プラス効果があったことは大きな喜びであった。

最後に、本研究を進めるにあたって、検証授業を行わせて頂いた柿生小学校、西有馬小学校、稲田中学校の校長先生ならびに教職員、児童・生徒の皆様、そして検証授業の体験活動にご協力頂きました市の健康福祉局、地域の社会福祉協議会、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、老人いこいの家、シルバー人材センター、老人クラブの職員や関係の皆様にご心より感謝申し上げます。

また、平成8年の秋、小・中学校の関連を探るための「アンケート調査」に対して、ご協力頂きました小・中学校の社会科研究会所属の先生方や調査実施校の教職員や児童・生徒の皆様にも心からお礼申し上げます。

#### 【参考文献】

- 佐島群巳・長谷川正 『社会認識を深める学習指導』  
東洋館 1986年
- 文部省 『新しい学力観に立つ社会科の学習指導の創造』  
東洋館 1993年
- 澁沢文隆・佐野金吾 『中学校社会科の評価と通信簿』  
明治図書 1994年
- 愛知教育大学附属岡崎中学校編 『生き方を学ぶ教育』  
明治図書 1994年
- 北 俊夫 『新学力観に立つ社会科授業の理論と方法』  
明治図書 1995年
- 文部省 『新しい学力観に立つ社会科の授業の工夫』  
大阪書籍 1995年
- 榊原 直行他4名 『問題解決的学習を通して「考える力」を育てる』  
川崎市総合教育センター研究紀要9号 1996年  
【指導助言者】
- |                    |       |
|--------------------|-------|
| 日本女子大学教授           | 佐島 群巳 |
| (川崎市総合教育センター専門員)   |       |
| 前川崎市立向丘中学校長        | 永二 良臣 |
| 川崎市立新町小学校長         | 宮田 進  |
| 川崎市立西有馬小学校長        | 神谷 肇  |
| 川崎市立柿生小学校長         | 荒木 和男 |
| 川崎市立渡田小学校長         | 吉田 武  |
| 川崎市立南生田中学校長        | 安田 昌弘 |
| 川崎市立西高津中学校長        | 三富 恵  |
| 川崎市総合教育センター情報センター長 | 本告 一生 |
| 川崎市立犬蔵小学校教頭        | 横山 吉雄 |
| 川崎市教育委員会指導主事       | 菊池 眞  |